

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和59年 (1984年)		(1ドル231円→242円、60年1月1日から適用)
昭和60年 (1985年)	<p>1.25 在日外国銀行とはじめて国債元利金支払取扱店契約を締結(シティバンクほか2行、2月1日業務開始)</p> <p>2. 8 MMC(市場金利連動型預金&lt;5千万円以上&gt;)の上限金利をCD(譲渡性預金)の平均利率から0.75%控除した率とすることを決定(3月1日実施)</p> <p>2.22 CD(譲渡性預金)平均利率の公表を開始(原則として毎週金曜日に公表)</p>	<p>1.16 大蔵省、MMC(市場金利連動型預金)の商品内容を金融制度調査会に報告(預入期間=1か月以上6か月以内、預入単位=5千万円、上限金利=当面CD平均金利マイナス0.75%等)</p> <p>1.31 TDK(株)、戦後初の完全無担保普通社債を発行</p> <p>2.13 ㈱しんきん情報システムセンター(しんきんVAN)設立</p> <p>2.25 東京外国為替市場の円相場、1ドル=263円5銭と本年の最安値を記録(57年11月以来の安値)</p> <p>3. 1 相互銀行・信用金庫等、MMC(市場金利連動型預金&lt;5千万円以上&gt;)の取扱いを開始(全国銀行等は4月1日から)</p> <p>3. 5 外国為替等審議会、「円の国際化について」をとりまとめ大蔵大臣に答申(ユーロ円取引の一層の自由化、東京オフショア市場創設などについて提言)</p> <p>3.12 国際科学技術博覧会記念五百円白銅貨を発行</p> <p>4. 1 全国銀行等、MMC(市場金利連動型預金)の取扱いを開始</p> <p>4. 1 熊本県下11信用組合、宮城県下3信用組合がそれぞれ合併、熊本県信用組合・宮城県中央信用組合として新発足</p> <p>4.30 三菱銀行、市場金利連動型「マネー・マーケット・ローン」の取扱いを開始</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>ぶりに前年度当初計画比マイナスに抑える政府案を閣議決定</p>	<p>12.24 米国、公定歩合引下げ、8.5→8% 12.29 OPEC総会開催、油種間価格差小幅調整、生産量・販売価格の監視機構の設立等で合意</p>			
<p>1.22 政府、地方行革大綱を閣議了承 1.28 日米次官級協議、通信機器・エレクトロニクス・木材・医療品の4分野で市場重視型個別協議(MOSS)の実施に合意 1.30 大蔵省、財政改革を進めるに当たっての基本的考え方、財政の中期展望(昭和59～63年度)等を国会に提出</p> <p>2. 8 日本電信電話社の日本縦貫光ケーブル伝送路(旭川・鹿児島間)完成 2.27 日米鉄鋼協議、自主規制の対象品目(6品目)・期間(5年間)について最終決着</p> <p>3.14 新幹線上野駅開業 3.16 国際科学技術博覧会(筑波万博)開会(会期は9月16日まで) 3.28 通商産業省、対米乗用車の輸出自主規制を継続し60年度の上限を230万台にすると公表</p> <p>4. 1 日本電信電話株式会社・日本たばこ産業株式会社発足 4. 1 通信自由化スタート(付加価値通信網&lt;VAN&gt;事業の登録申請・届出が相次ぐ) 4. 9 政府、対外経済対策(市場アクセス改善のためのアクション・プログラム)を策定 4.19 政府・与党による対外経済対策推進本部発足</p>	<p>1. 2 日米首脳会談開催(ロサンゼルス) 1.14 イスラエル、レバノンからの段階的撤退を決定 1.17 先進5か国蔵相・中央銀行総裁会議(G5)開催(従来秘密会議であったが、はじめて為替相場安定のための協調介入もありうると声明を発表) 1.30 米国商務省、1984年貿易赤字1233億ドル、対日赤字368億ドルと発表(ともに過去最高) 1.30 OPEC臨時総会開催、生産上限維持・基準石油価格制度の廃止等を決定 2.27 オーストラリア、外国銀行16行(邦銀3行を含む)の進出を認可</p> <p>3. 3 英国の全国炭鉱労組、ほぼ1年ぶりにスト解除 3.11 米国連邦通貨監督局および連邦預金保険公社、銀行の自己資本比率規制の強化措置を発表(4月15日実施) 3.11 ゴルバチョフ、ソ連共産党書記長に就任 3.21 ゲット、1984年の年次報告で工業製品輸出額は日本が世界一と発表 3.22 中国、「対外経済契約法」を制定(7月1日施行) 3.31 ニューヨーク原油スポット市場で、北海プレント油種価格、1バレル10ドル台割れ 4.11 OECD閣僚理事会開催(インフレなき持続的成長と雇用拡大の達成等で合意) 4.26 ワルシャワ条約機構加盟7か国首脳会議開催(ワルシャワ条約の20年延長等を決定)</p>	<p>中 會 根</p> <p>康 弘</p> <p>(第二次)</p>	<p>竹 下</p> <p>登 智</p>	<p>(第二十五代)</p> <p>澄 田</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和60年 (1985年)	<p>5.29 金融研究所、第2回国際コンファランスを開催(テーマ「金融革新と金融政策—アジアと西欧」)</p> <p>6.1 円建銀行引受手形のうち本邦の輸出者または輸入者により振出された手形を手形売買制度の対象手形に加える</p> <p>7.26 情勢判断資料(四半期ごと)の对外発表を開始</p>	<p>5.1 大蔵省財政金融研究所発足</p> <p>5.7 信用組合理業界、東西共同事務センターを統合し、信組情報サービス(株)を設立</p> <p>5.14 政府、マル優限度管理の適正化を図るため、本人確認等の手続を規定した政令を閣議決定(61年1月1日施行)</p> <p>6.1 円建BA(銀行引受手形)市場発足</p> <p>6.1 銀行等による公共債フル・ディーリング開始(59年6月からディーリングを開始した34行庫、日本相互証券&lt;BB&gt;へ参加)</p> <p>6.1 証券会社、譲渡性預金(CD)の流通取扱いを開始</p> <p>6.5 金融制度調査会、「金融自由化の進展とその環境整備」を大蔵大臣に提出(預金保険制度の拡充等を提言)</p> <p>6.18 三和銀行、投資顧問会社を設立(銀行の投資顧問会社第1号、他行も追随)</p> <p>6.20 大蔵省、基準外国為替相場の変更を公示(1ドル242円→254円、7月1日から適用)</p> <p>6.21 証券取引法の一部改正公布(10月1日施行、債券先物市場の創設)</p> <p>6.22 大蔵省、外国銀行の信託業務参入について、申請中の9行全部を認める旨表明(モルガン、バンカーズ・トラスト10月28日、チェース11月25日業務開始)</p> <p>6.24 日米円・ドル委員会第2回フォローアップ会合開催(日本側は大口預金の金利自由化について62年春までに段階的に実施する旨表明)</p> <p>6.25 日本興業銀行、米国商業銀行(ヘンリー・シュローダー・バンク・アンド・トラスト)およびその関連会社2社の買収に合意</p> <p>7.6 東証平均株価、米国の金利低下等をはやして1万3千円の大台に乗せる</p> <p>7.29 短資会社、無担保コールの媒介業務を開始(当面はオーバーナイトものおよび7日もの)</p> <p>8.14 証券会社、大口公社債投信「フリー・ファ</p>



年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和60年 (1985年)	<p>9.10 預入金額が10億円以上の期間の定めがある預金の金利を臨時金利調整法の適用除外とすることを決定(10月1日実施、大口定期預金金利の自由化)</p> <p>11. 5 金融研究所貨幣博物館開設</p>	<p>イナンシャル・ファンド(FFF)(MMC対抗商品)の募集取扱いを開始</p> <p>8.22 「郵便貯金資金に関する研究会」(郵政省貯金局長の私的諮問機関)、郵貯資金の自主運用と財政投融资制度の改革を求める報告書を提出</p> <p>8.23 短資会社、2週間ものおよび3週間もの担保付きコール取引を開始(コール取引の多様化)</p> <p>9. 9 農協貯金の全国オンライン網完成</p> <p>9.17 長期国債(68回債)の流通利回り、戦後はじめて6%台割れを記録</p> <p>9.17 短資会社、2週間ものおよび3週間もの無担保コール取引を開始(無担保コール取引の多様化)</p> <p>9.24 東京外国為替市場の円相場、G5合意を受けて急騰、史上最大の上げ幅を記録(前日比11円90銭高&lt;1ドル=230円10銭&gt;)</p> <p>10. 1 金融機関、大口定期預金(自由金利、預入金額10億円以上)の取扱いを開始</p> <p>10.15 短資会社、インターバンク預金取引の仲介業務を開始</p> <p>10.19 東京証券取引所において債券先物取引開始</p> <p>10.24~25 日銀の短期金利高目放置策を契機に短期金融市場金利急騰、同時に債券相場暴落(25日、68回国債4円14銭安と史上最大の下げ幅を記録)</p> <p>11.20 住友金属工業、本邦初のユーロ円無担保普通社債を発行</p> <p>11.21 全銀協の金融調査研究会、「金利自由化と郵便貯金」と題する報告書を発表</p> <p>11.27 大蔵省・日本銀行・金融界、平和相互銀行支援のため2000億円の融資枠確保で合意</p> <p>12. 2 信託銀行、新型金銭信託「ヒット」の取扱いを開始</p> <p>12. 9 日米円・ドル委員会第3回フォローアップ会開催(短期国債の発行単位・課税方式、ユーロ円債についての規制緩和等について意見交換)</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>8.13 三光汽船㈱、会社更生法の適用を申請</p> <p>8.20 日米次官級協議開催(ハワイ)</p> <p>9.18 政府、新中期防衛力整備計画を閣議決定</p> <p>9.18 政府、ODA(政府開発援助)第3次中期目標(7年間倍増計画)を閣議決定</p> <p>9.24 政府、当面の行政改革の具体化方策について(行革大綱)を閣議決定</p> <p>9.30 政府、アクション・プログラムの実施時期繰上等を決定</p> <p>10.15 経済対策閣僚会議、住宅建設・都市開発の促進等内需拡大に関する対策を決定</p> <p>10.15 政府、首相の私的諮問機関「国際協調のための経済構造調整研究会」の設置を発表</p> <p>11.18 日本・EC閣僚会議、東京で開催、EC側は日本の輸入拡大の数量見通し提示を要請</p> <p>12.11 日米4分野個別協議(MOSS)のうち医療品について事実上問題解決</p> <p>12.20 関税暫定措置法改正公布(61年1月1日施行)</p>	<p>8.21 対ブラジル債権銀行団、8月31日期限到来債務160億ドルの返済猶予を決定</p> <p>8.27 アルゼンチン、総額140億ドルの債務繰延べ協定につき民間銀行団と調印</p> <p>8.29 メキシコ、債権銀行団との多年度リスク交渉のうち1985~90年期限到来分201億ドルにつき調印</p> <p>9.1 南アフリカ、対外債務支払いの一時停止等を発表</p> <p>9.7 米国大統領、日本・韓国・ブラジル・ECに対し、通商法301条(不公正貿易慣行への対抗措置)を発動(日本はたばこ・皮革製品が対象)</p> <p>9.9 米国、南アフリカに対する新規融資禁止等の経済制裁措置を発表</p> <p>9.19 メキシコ西海岸でM8級の大地震発生</p> <p>9.22 G5、ニューヨークで開催、為替市場への協調介入・内需拡大策等のコミュニケを発表(いわゆる「ブラザ合意」)</p> <p>9.23 米国大統領、新通商政策を発表(貿易赤字削減と議会の保護主義対策)</p> <p>10.5 G5、ソウルで開催、ドル高是正のための協調介入続行で合意</p> <p>10.6 IMF暫定委員会、累積債務問題・融資制度・SDR配分問題・低所得国援助の新基金設立問題などを検討</p> <p>10.8 IMF・世銀第40回年次総会開催(ソウル)、ベーカー米国財務長官、200億ドルの民間資金プール構想を提案</p> <p>11.19 米ソ首脳会談、6年半ぶりにジュネーブで開催</p> <p>11.21 米国、バンク・オブ・ニューヨーク、コンピュータ・ダウンにより大幅資金不足に陥る(ニューヨーク連銀が資金援助)</p> <p>11.27 ベネズエラ、債権銀行団との間で多年度一括リスク(1984年9月基本合意済)に最終合意</p> <p>12.7 インド・パキスタン等南アジア7か国首脳会議開催、南アジア地域協力連合発足</p> <p>12.12 米国、財政収支均衡法(グラム・ラドマン法、財政赤字を毎年360億ドルずつ削減し91年度には赤字脱却をめざす)制定</p> <p>12.16 第4回ラテンアメリカ債務国会議、モ</p>	<p>中</p> <p>會</p> <p>根</p> <p>康</p> <p>弘</p> <p>(第二次)</p>	<p>竹</p> <p>下</p> <p>登</p>	<p>(第二十五代)</p> <p>田</p> <p>智</p>



政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総 本銀 行裁
<p>12.20 特定石油製品輸入暫定措置法公布 12.24 許可・認可等民間活動に係る規制の整理及び合理化に関する法律公布施行(いわゆる規制緩和一括法) 12.28 経済対策閣僚会議と対外経済対策推進本部の合同会議、「内需拡大に関する対策および対外経済対策について」をとりまとめる</p>	<p>ンテビデオ宣言を採択(経済成長が債務問題解決にとって不可欠であることを強調) 12.17 米国大統領、上下両院を通過した繊維・靴輸入制限法案に拒否権を発動</p>			
<p>1.15 日ソ外相定期協議、8年ぶりに開催 1.31 大蔵省、財政改革を進めるに当たっての基本的考え方、財政の中期展望(昭和60～64年度)等を衆参両院予算委員会に提出  2.13 通商産業省、61年度の対米乗用車輸出自主規制枠を60年度並み(230万台)で継続すると発表 2.28 政府、国鉄改革5法案を閣議決定  3.26 経済団体連合会、「行財政改革と税制の根本改革について」(中間報告と提言)をとりまとめる</p>	<p>1.1 スペインとポルトガル、ECに加盟 1.7 中国、銀行管理暫定条例公布 1.10 フィリピン、民間銀行団と年末までに期日到来の公的部門債務(29億ドル)のリスクに調印 1.10 IMF、メキシコの大地震発生に伴い、緊急引出しを承認(約3億SDR) 1.18 G5、ロンドンで開催(協調利下げで合意) 1.22 米国連邦最高裁判所、FRBにはノンバンク・バンクに対する規制権限なしと判決 1.28 米国スペースシャトル・チャレンジャー、発射直後に爆発、乗組員7名死亡 1.30 米国商務省、1985年の貿易赤字1485億ドル、対日赤字497億ドルと発表(ともに過去最高) 2.20 フランス、金融先物市場(通称MATIF)発足 2.20 南アフリカと民間銀行団との間にリスクに関する基本合意成立(凍結債務140億ドルの95%につき支払期限を1987年3月末まで延長等) 2.25 フィリピン、アキノ大統領の就任式が行われ、新政権発足(マルコス前大統領は亡命) 2.28 ブラジル、民間銀行団との債務繰延べ交渉で最終的に合意(1985年中期日到来債務60億ドルの7年間リスク、1986年中期日到来債務約95億ドルの更新等) 3.4 ロンドン証券取引所、野村証券と米国メリルリンチ社に外国証券会社としてはじめての会員資格を認可(5日実施) 3.7 米国、公定歩合引下げ、7.5→7% 3.7 西ドイツ、公定歩合引下げ、4→3.5% 3.10 中国、アジア開発銀行に加盟(台湾の</p>	<p>中 會 根  康  弘  (第二次)</p>	<p>竹  下  登</p>	<p>(第二十五代)  澄 田  智</p>

年号	日本銀行	金融一般
昭和61年 (1986年)	<p>→5億円)を決定(4月1日実施)</p> <p>3.31 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引下げ(期間の定めがある預金 5.25%→4.75%、ガイドライン変更、1年定期預金5%→4.5%)</p> <p>4. 2 澄田総裁、記者会見で株価や地価の上昇に対しては注意深く見守っていく必要がある旨発言</p> <p>4.21 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合 0.5%引下げ、3.5%)</p> <p>5.19 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引下げ(期間の定めがある預金 4.75%→4.38%、ガイドライン変更、1年定期預金4.5%→4.13%)</p> <p>6.13 貯蓄推進局を貯蓄情報室と改称</p>	<p>3.22 東証平均株価、1万5千円台に乗せ史上最高値を更新</p> <p>3.31 都市銀行等、短期貸出金利を引下げ(標準金利5%→4.5%)</p> <p>3.31 郵便貯金金利引下げ(定期貯金1年もの 5%→4.5%)</p> <p>3.31 銀行法施行令等の一部を改正する政令公布(8月1日施行、金融機関の週休2日制拡大)</p> <p>4. 1 大蔵省、一連の金融自由化措置を実施(大口定期預金の最低預入金額引下げ&lt;10億円→5億円&gt;ならびにMMC・CDの期間延長および発行枠拡大等)</p> <p>4.16 大蔵省、金融機関の土地関連融資について通達</p> <p>5.15 三和・北海道拓殖・東京3行、中国にはじめて支店を開設(いずれも深圳地区)</p> <p>5.16 三菱信託銀行、業界初の投資顧問会社を設立(他行も追随)</p> <p>5.19 都市銀行等、短期貸出金利を引下げ(標準金利4.5%→4.125%)</p> <p>5.19 郵便貯金金利引下げ(定期貯金1年もの 4.5%→4.13%)</p> <p>5.22 金融問題研究会(大蔵省銀行局長の私的諮問機関)、「小口預金金利の自由化について」と題する報告書を取りまとめる</p> <p>5.27 預金保険法の一部改正公布(7月1日施行、預金保険制度の整備・拡充&lt;保険金支払限度額の引上げ3百万円→1千万円等&gt;)</p> <p>5.27 有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律公布(11月25日施行)</p> <p>5.27 大蔵省、日本が世界最大の債権国(60年末対外純資産残高1298億ドル)になった旨閣議報告</p> <p>6. 9 東京銀行、邦銀初のユーロ円債150億円の募集を開始(7月9日発行)</p> <p>6.20 大蔵省、基準外国為替相場の変更を公示(1ドル231円→185円、7月1日から適用)</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総 本銀 行裁
<p>4. 7 国際協調のための経済構造調整研究会、国際協調型経済への産業構造の転換などを柱とする提言(いわゆる「前川レポート」)をとりまとめ、首相に提出</p> <p>4. 8 政府、総合経済対策(電力・ガスの円高差益約1兆円還元等7項目)を決定</p> <p>4.13 日米首脳会談開催(ワシントン)</p> <p>5. 4 先進7か国首脳会議(東京サミット)開催(6日まで)、政策協調と相互監視(サーベイランス)・G7新設等で合意</p> <p>5.15 通商産業省、電力(9社)・ガス(大手3社)の円高差益還元のための料金引下げを認可(還元額1兆860億円、期間61年6月～62年3月)</p> <p>5.30 経済対策閣僚会議、中小企業対策・雇用対策・円高差益還元策等を骨子とする当面の経済対策(4月8日付対策の追加措置)を決定</p> <p>6.10 臨時行政改革推進審議会、最終答申を首相に提出(行財政改革推進・少額貯蓄非課税制度の見直し等を提言)</p>	<p>呼称は中国&lt;台北&gt;に変更)</p> <p>3.25 ロンドン証券取引所、会員権開放策を発表</p> <p>4. 7 EC、EMSの通貨調整を実施(フランス・フランの3%切下げとドイツ等5か国通貨の3~1%切上げ)</p> <p>4. 8 G10開催、引続き11日にかけてIMF暫定委員会、世銀・IMF合同委員会開催(政策協調・国際通貨制度改革・累積債務問題等を討議)</p> <p>4.11 チリ、民間銀行団との間で1985~87年中に期日到来の公的・私的債務(26億ドル)のリスクに調印</p> <p>4.21 米国、公定歩合引下げ、7→6.5%</p> <p>4.26 ソ連、チェルノブイリ原子力発電所で炉心溶融事故発生</p> <p>4.30 米国、アジア開発銀行年次総会で、第4次増資に否定的見解を表明</p> <p>5.11 ノルウェー、ノルウェー・クローネを9.2%切下げ</p> <p>5.19 フィンランド、フィンランド・マルカを約2%切下げ</p> <p>6. 3 イタリア、デノミ法案を閣議決定(現行の1000リラを1新リラとする)</p> <p>6.12 ポーランド、西側民間銀行団との間でリスクに合意(約20億ドル)</p>	<p>中 會 根 康 弘  (第二次)</p>	<p>竹 下 登 智</p>	<p>(第二十五代)</p> <p>登 田 智</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和61年 (1986年)	<p>7. 1 準備預金制度の準備率のうち、銀行等の国内円預金に対する準備率に超過累進制を導入</p> <p>7.29 臨時金利調整法の適用除外となる大口定期預金の最低預入金額の引下げ(5億円→3億円)、および同法に定めるMMC(市場金利連動型預金)の最低預入金額の引下げ(5千万円→3千万円)を決定(いずれも9月1日実施)</p>	<p>8.20 東証平均株価、1万8936円24銭と本年の最高値を記録</p> <p>8.21 東京外国為替市場の円相場、1ドル=153円3銭と本年の円高ピークを記録</p> <p>8.28 郵便貯金に関する調査研究会(郵政省貯金局長の私的諮問機関)、「小口預金金利の自由化と郵便貯金」と題する報告書を提出(小口MMCの早期創設、最終的な小口預金金利の完全自由化を提言)</p> <p>9. 1 大蔵省、一連の金融自由化措置を実施(大口定期預金の最低預入金額引下げ&lt;5億円→3億円&gt;、MMCの最低預入金額引下げ&lt;5千万円→3千万円&gt;ならびにMMC・CDの発行枠拡大等)</p> <p>9. 2 準備預金制度に関する法律施行令および預金保険法施行令の一部改正公布(12月1日施行、東京オフショア市場創設に伴うもの)</p> <p>9.12 日米円・ドル委員会第4回フォローアップ会合開催(米国側は、日本の国内金融・資本市場における自由化の促進等を、日本側はユニタリータックス問題等に関する米国の善処方を要望)</p> <p>9.12 東証平均株価、前日比460円73銭安の1万8100円52銭と暴落(16日にも637円33銭安と史上最大の下げ幅を記録し、終値は1万8千円台割れ)</p> <p>9.25 宮沢蔵相、累積債務国救済のためIMFに30億SDRの貸付を行う旨表明</p> <p>10. 1 住友銀行、平和相互銀行を吸収合併</p> <p>10. 1 生命保険12社、変額保険の取扱いを開始</p> <p>10.16 郵政審議会、郵貯の非課税制度の存続、市場金利連動型郵便貯金の早期導入等を内容とする答申を郵政大臣に提出</p>

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日本銀行総裁
<p>7. 6 第38回衆議院議員総選挙(衆参同日選挙、自民党は衆議院で304議席獲得の圧勝)</p> <p>7. 6 東京地検、平和相互銀行前社長らを特別背任容疑で逮捕</p> <p>7.22 第3次中曽根内閣成立</p> <p>8. 1 日米半導体交渉決着(米国は価格監視等を条件に反ダンピング法の適用一時停止に同意)</p> <p>8. 8 政府・自民党、経済構造調整推進本部の設置を決定</p> <p>8. 9 政府、61年度産米政府買入価格の据置きを閣議決定(米価審議会への価格引下げ諮問は自民党の抵抗で撤回)</p> <p>8.29 総務庁、7月の完全失業率は2.9%(28年調査開始以来の最高)と発表</p> <p>9. 5 経済審議会(首相の諮問機関)、経済構造調整特別部会(部会長前川春雄)を設置</p> <p>9. 6 日本社会党にわが国初の女性党首(土井たか子)誕生</p> <p>9. 6 日米蔵相、サンフランシスコで会談、協調利下げ・ドル買い介入等につき意見交換</p> <p>9.17 日本商工会議所、税制改革に関する意見書を取りまとめる(19日経済同友会、24日経済団体連合会も同様の意見書を取りまとめる)</p> <p>9.19 経済対策閣僚会議、総合経済対策を決定(内需中心の景気拡大・雇用の安定などにより、経済の拡大均衡をめざす)</p> <p>9.27 東京都議会、全国初の土地取引規制条例を可決(差当り都心5区の規制を12月1日実施)</p> <p>10.31 宮沢蔵相とベーカー米国財務長官、為替相場の安定をうたった共同声明を発表</p>	<p>6.12 南アフリカ、人種問題で全土に非常事態宣言を布告</p> <p>7. 1 キューバ、中長期債務のモラトリアムを実施(短期債務および利子の支払いは実行)</p> <p>7. 5 中国、人民元を15.8%前後切下げ</p> <p>7.11 米国、公定歩合引下げ、6.5→6%</p> <p>7.28 OPEC総会開催、9~10月の生産上限(現行水準比約18%減)と各国別生産枠につき、イラクを除く12か国が合意と発表</p> <p>8. 4 EC、EMS通貨調整を実施(アイルランド・ポンド単独切下げ&lt;切下げ率8%&gt;)</p> <p>8. 6 フランス、国営企業の民営化法成立(銀行・保険・一般企業等65社)</p> <p>8.15 ペルー、対IMF債務(延滞分)を完済できず、IMF一般資金利用資格を喪失</p> <p>8.21 米国、公定歩合引下げ、6→5.5%</p> <p>8.22 アルゼンチン、インフレ対策をめぐる中央銀行と経済省の意見が対立、同行総裁以下役員数名が辞任</p> <p>9.12 インドネシア、ルピアを31.02%切下げ</p> <p>9.15 ガット閣僚会議、新ラウンド「ウルグアイ・ラウンド宣言」を採択</p> <p>9.27 7か国蔵相・中央銀行総裁会議(G7)、ワシントンで初会合</p> <p>9.30 メキシコ、民間銀行団と石油価格変動支援措置、既リスケ分(437億ドル)の返済期間延長(20年)等に合意</p> <p>10. 6 OPEC臨時総会開催、各国別原油生産枠を一部調整のうえ、年内減産継続で合意</p> <p>10.11 米ソ首脳会談(アイスランドのレイキャビク)、戦略防衛構想(SDI)をめぐる交渉決裂</p>	<p>中 會 根 康 弘 (第二 次)</p> <p>7.22</p> <p>中 會 根 康 弘 (第三 次)</p>	<p>竹 下 登</p> <p>7.22</p> <p>宮 沢 喜 一</p>	<p>(第二十五代)</p> <p>澄</p> <p>田</p> <p>智</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和61年 (1986年)	<p>11. 1 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.5%引下げ、3%)</p> <p>11. 7 東京オフショア市場創設に伴い、特別国際金融取引勘定において経理される預貯金等および貸付の金利を臨時金利調整法の適用除外とすることを決定(12月1日実施)</p> <p>11.25 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引下げ(期間の定めがある預金4.38%→4.01%、ガイドライン変更、1年定期預金4.13%→3.76%)</p> <p>12. 1 特別国際金融取引勘定からその他の勘定への資金の振替にかかる金額の残高に対する準備預金制度の準備率を設定(東京オフショア市場創設に伴うもの)</p> <p>12.17 日本銀行券発行限度を26兆8000億円に改定(従来は23兆6000億円)</p>	<p>10.20 大蔵省、期間20年の超長期国債を公募発行(超長期国債の公募ははじめて)</p> <p>10.28 政府税制調査会、「税制の抜本的見直しについての答申」を首相に提出(所得税・法人税等の減税とその財源措置としての非課税貯蓄制度の廃止、新型間接税の導入等を提言)</p> <p>10.29 大蔵省、NTT株の一般売出し価格を119万7千円と決定(11月17日、購入申込み受け開始)</p> <p>11.10 天皇陛下御在位60年記念貨幣(十万円金貨および一万円銀貨)を発行(五百円白銅貨は10月21日発行)</p> <p>11.25 都市銀行等、短期貸出金利を引下げ(標準金利4.125%→3.75%)</p> <p>11.25 郵便貯金金利引下げ(定期貯金1年もの4.13%→3.76%)</p> <p>12. 1 東京オフショア市場発足</p> <p>12. 1 大蔵省と農林水産省、全国47信用農業協同組合連合会に対し、農林中央金庫の業務代理として、国債等公共債の窓口販売業務を認可(12月債から実施)</p> <p>12. 5 住友銀行、ゴールドマン・サックス社(米国有力投資銀行)への資本参加契約に調印(出資金減額等の条件付きでFRB承認)</p> <p>12.19 大蔵省、基準外国為替相場の変更を公示(1ドル185円→159円、62年1月1日から適用)</p> <p>12.19 大蔵省、各金融団体に対し、土地関連融資を慎重に取扱うよう通達(4月16日付通達につづくもの)</p>
昭和62年 (1987年)	<p>2.23 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.5%引下げ、2.5%)</p>	<p>1. 5 政府保有NTT株の売出し開始</p> <p>1.30 東証平均株価、2万円台に乗せ史上最高値を更新</p> <p>2. 5 大蔵省、邦銀海外支店の海外CP(コマーシャル・ペーパー)の取扱いを解禁</p> <p>2. 9 NTT株、東京・大阪・名古屋の3証券取引所に上場</p>

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>11.21 伊豆大島の三原山、200年ぶりに大噴火</p> <p>12. 1 経済審議会経済構造調整特別部会、「前川レポート」の内容具体化を検討し中間報告をとりまとめる</p> <p>12. 4 いわゆる国鉄改革関連8法公布施行</p> <p>12.23 政府税制調査会・自民党税制調査会、首相に対し昭和62年度税制改正に関する答申・税制の抜本的改革と昭和62年度税制改正大綱を提出(4兆5千億円の減税・売上税の新規導入・非課税貯蓄制度の廃止など)</p> <p>12.29 政府、62年度予算で防衛費の対GNP比1%枠突破を政治決着</p>	<p>10.20 フランス銀行、新金融調節方式を発表(量的規制中心から金利・準備率活用へ移行、12月1日実施)</p> <p>10.27 ロンドン証券取引所、証券売買委託手数料の自由化・会員権の開放・単一資格制度の廃止など諸改革(ビッグ・バン)を実施</p> <p>10.31 米国連邦準備制度理事会、レギュレーションY(銀行持株会社に関する規制)を緩和(12月15日実施)</p> <p>11. 7 米国、商業銀行倒産多発、年初来122行とすでに前年を上回る</p> <p>11.19 IMF、対メキシコ融資(14億SDR)を承認</p> <p>11.19 ソ連、個人営業許可法案を最高会議に提示(消費財製造・サービス部門29業種で、1987年5月1日実施予定)</p> <p>12. 5 EC首脳会議開催、日本の貿易不均衡是正要求についての共同声明を発表</p> <p>12.11 OPEC総会開催、固定価格制導入と減産につき、イラクを除く12か国が合意</p>	<p>中 會 根 康 弘</p> <p>(第三次)</p>	<p>宮 沢 喜 一</p>	<p>(第二十五代)</p> <p>澄 田 智</p>
<p>1.21 日米蔵相、ワシントンで緊急会談、為替安定のための協調等61年10月の日米合意を再確認</p> <p>1.27 関西新空港建設の大型プロジェクト、スタート(68年3月開港予定)</p> <p>1.27 通商産業省、62年度対米乗用車輸出自主規制枠を前年度並(230万台)で継続すると発表</p>	<p>1.12 EC、EMS通貨調整実施(ドイツマルク・オランダギルダー各3%切上げ、ベルギーフラン・ルクセンブルクフラン各2%切上げ、その他は据置き)</p> <p>1.23 西ドイツ、公定歩合引下げ、3.5→3%</p> <p>1.28 米国連邦準備制度理事会、ニューヨーク市場でプラザ合意(1985年9月22日)以来はじめてドル買いの協調介入実施</p> <p>2. 1 ポーランド、19.5%平価切下げ(1ドル=200ズロチから240ズロチへ)</p> <p>2.11 フィリピン、新憲法公布</p> <p>2.11 EC委員会、ダンピング関税の適用対</p>			

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和62年 (1987年)	<p>3. 2 臨時金利調整法の適用除外となる大口定期預金の最低預入金額の引下げ(3億円→1億円)および同法に定めるMMC(市場金利連動型預金)の最低預入金額の引下げ(3千万円→2千万円)を決定(いずれも4月6日実施)</p> <p>3.16 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引下げ(期間の定めがある預金4.01%→3.64%、ガイドライン変更、1年定期預金3.76%→3.39%)</p>	<p>3. 2 資金運用部資金法の一部改正公布施行(預託金利の法定制廃止・運用先の拡大など)</p> <p>3.16 郵便貯金金利引下げ(定期貯金1年もの3.76%→3.39%)</p> <p>3.16 都市銀行等、短期貸出金利を引下げ(標準金利3.75%→3.375%)</p> <p>3.19 都市銀行等28行、累積債務国向け債権の買取り会社(JBA Investment, Inc.)を設立</p> <p>4. 3 大蔵省、普通銀行・相互銀行の国内転換社債発行を解禁</p> <p>4. 6 大蔵省、一連の金融自由化措置を実施(大口定期預金の最低預入金額引下げ&lt;3億円→1億円&gt;、MMCの最低預入金額引下げ&lt;3千万円→2千万円&gt;ならびにMMC・CDの発行枠拡大等)</p> <p>4.10 大蔵・農林水産両省、農協の公共債窓口販売を認可</p> <p>4.24 東京外国為替市場の円相場、1ドル=139円50銭と140円台を突破し新高値を記録</p> <p>5.11 大蔵省、円建BA市場の売買対象を拡大(手形期間の延長・最低売買単価の引下げ&lt;1億円以上→5千万円以上&gt;)</p> <p>5.13 大蔵省、為替相場安定のため投機的な為替売買を自粛するよう各機関に要請</p> <p>5.20 証券取引審議会、「証券先物市場の整備について」と題する報告書を大蔵大臣に提出</p> <p>5.20 金融制度調査会と証券取引審議会、CP懇談会がまとめた国内CP市場創設案を了承</p> <p>5.22 大蔵省、外国為替銀行等による海外金融先物取引を解禁</p> <p>5.26 大蔵省、日本の対外純資産は61年末残高1804億ドル、年間約4割増で2年連続世界一と閣議報告</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>3.13 1万トン級以上の造船設備を有する造船33社、公正取引委員会に不況カルテルを申請</p> <p>4. 1 産業構造転換円滑化臨時措置法公布施行</p> <p>4. 1 JRグループの7鉄道会社、業務開始(115年にわたる官営の歴史終わる)</p> <p>4. 1 国土庁、1月1日現在の全国標準地の土地公示価格を発表(年間地価上昇率、全国平均では7.7%ながら東京都区部では76%を超え史上最高の急騰)</p> <p>4.20 来日中の米国通商代表部代表と農務長官、公式に米の輸入自由化をわが国に要求</p> <p>4.30 日米首脳会談、ワシントンで開催(5月1日、ドル下落防止・貿易不均衡是正に関する共同声明を発表)</p> <p>5.14 経済審議会、経済構造調整特別部会の最終報告書(構造調整の指針、いわゆる「新前川レポート」)を首相に提出</p> <p>5.15 通商産業省、米国からの調査要請を受け、東芝機械をコム違反として処分発表(共産圏向け輸出の1年間禁止)</p> <p>5.20 防衛費のGNP比1%枠をはじめて突破(62年度予算成立)</p> <p>5.20 経済企画庁、はじめてわが国の国力を判定する「総合国力基礎調査報告書」を発表(経済関係諸指標のほか国際貢献能力・生存能力等の観点から国力を指標化したもの)</p> <p>5.25 特許法等の一部改正公布(63年1月1日)</p>	<p>象を完成品のほか現地生産用の輸入部品にまで拡大することを決定</p> <p>2.20 ブラジル、対民間中長期外貨債務(約680億ドル)の利払い無期限停止を発表</p> <p>2.22 G6(G7メンバーのうちイタリア不参加)、パリで開催、共同声明を採択(為替レートはaround current levelsに安定するよう各国は緊密に協力することとする、いわゆる「ルール合意」)</p> <p>3.19 米国上院、日米半導体協定違反で、大統領に対日報復措置を求めた決議案を全員一致で可決(25日下院も可決)</p> <p>3.20 メキシコ政府と西側債権銀行団、77億ドルの新規融資を含む救済パッケージに調印</p> <p>3.27 米国大統領、日米半導体協定違反の報復措置を発表(パソコン・カラーテレビ・電動工具に一律100%、総額3億ドルの高率関税)、4月17日大統領布告に署名</p> <p>4.13 中国・ポルトガル、マカオ返還協定(1999年12月、中国へ返還)調印</p> <p>4.30 米国、包括貿易法案(1987年貿易・国際経済政策改革法案)を下院で可決(上院も7月21日、1987年オムニバス貿易競争力法案を可決)</p> <p>4.30 米国連邦準備制度理事会、銀行持株会社大手3社に対し、証券子会社を通じるCP・住宅抵当証券の引受け・ディーリング業務への進出を認可(ただし当該子会社総収入の5%以下)</p> <p>5. 1 ソ連、個人労働法(個人営業の一部解禁)施行</p> <p>5.13 OECD閣僚理事会、パリで開催、コミュニケを発表(経済成長の維持と貿易不均衡の是正に日・米・西ドイツ3国の責任を明記、とくに日本に対して農業保護政策の改善を要求)</p> <p>5.19 米国シティ・コープ(シティ・バンクの持株会社)、中南米向け融資の貸倒引当金として30億ドルを積増すと発表</p> <p>5.28 ワルシャワ条約機構首脳会議、東ベルリンで開催(29日、中距離核戦略&lt;INF&gt;全廃のソ連提案を支持するコミュニケを採択)</p>	<p>中 會 根 康 弘</p> <p>(第三次)</p>	<p>宮 沢 喜 一</p>	<p>(第二十五代)</p> <p>澄 田 智</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和62年 (1987年)	<p>6. 3 金融研究所、第3回国際コンファランスを開催(テーマ「経済の安定をめざして——最適な通貨制度と政策運営」)</p> <p>6.12 臨時金利調整法に定めるMMC(市場金利連動型預金)の最低預入金額の引下げ(2千万円→1千万円)を決定(10月5日実施)</p> <p>7. 1 電算情報局に第2次機械化PTを統合</p> <p>8. 一 銀行等の考査にリスク管理重視の方針を打出す</p>	<p>5.29 郵便貯金法の一部改正公布施行(郵貯資金の自主運用)</p> <p>6. 1 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律公布(63年4月1日施行、これに伴い貨幣法・臨時通貨法等廃止)</p> <p>6. 4 大蔵省、「金融・資本市場の自由化、国際化に関する当面の展望」を取りまとめて公表</p> <p>6. 9 大阪証券取引所、わが国初の株式先物市場「株先50」の取引を開始</p> <p>6.10 大蔵省、投資顧問会社に一任業務を認可(第1次56社、9月第2次59社)</p> <p>6.19 大蔵省、基準外国為替相場の変更を公示(1ドル159円→151円、62年7月1日から適用)</p> <p>6.25 大蔵省、全国銀行等に対して株式の信用取引を認可</p> <p>7. 1 短資会社、2~6日もの無担保コール取引を開始(無担保コール取引の多様化)</p> <p>7.31 静岡銀行、銀行界初の国内転換社債を発行</p> <p>8. 1 大蔵・農林水産両省、鹿児島県信農連に対し貯金保険第1号を発動(鹿児島市農協・田上農協合併支援ため融資実行)</p> <p>8.29 東証平均株価、2万6千円台に乗せ史上最高値を更新</p> <p>9. 1 20年もの公募国債に入札制を導入</p>

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>施行、特許権の存続期間延長制度の創設、特許・実用新案・意匠・商標についての手数料の改定など)</p> <p>5.27 売上税法案など税制改革関連6法案廃案となる(第108通常国会閉会)</p> <p>5.28 国土庁、第4次全国総合開発計画(4全総)試案を国土審議会に提出(東京集中を是正し多極分散型国土形成を目指す)</p> <p>5.29 経済対策閣僚会議、緊急経済対策を決定(6兆円を上回る内需拡大策)</p> <p>6. 2 政府、62年度の公共事業の上半期前倒し発注目標を80%以上とすることを閣議決定</p> <p>7. 4 政府、生産者米価の5.95%引下げを決定(31年振りの引下げ、10月30日消費者米価も平均3.4%引下げを決める)</p> <p>7.21 日米戦略防衛構想(SDI)協定調印(米国のSDI研究に日本が参加)</p> <p>7.29 東京高裁、ロッキード事件控訴審で田中元首相に一番(58年10月12日)通り有罪(懲役4年)の判決(最高裁へ上告)</p> <p>8. 7 臨時教育審議会、最終答申を文部大臣に提出(秋季入学への移行や国旗・国歌を尊重する教育を提唱)</p> <p>9. 4 第2電電・日本テレコム・日本高速通</p>	<p>6. 2 レーガン米国大統領、ホルカーFRB議長の任期満了による辞任を認め、後任にグリーンズパン元大統領経済諮問委員長を指名(8月11日就任)</p> <p>6. 8 先進7か国首脳会議(ベネチア・サミット)開催、(10日まで、多角的サーベイランスの強化と通貨の安定を図り持続的な成長を目指す政策協調をうたった経済宣言を採択)</p> <p>6.12 ブラジル、新経済政策「新クルザードプラン」を発表(急激なインフレ抑制のための90日間の物価・貨金凍結、平価切下げ&lt;9.5%&gt;など、15日実施)</p> <p>6.22 OECD、1992年末の米国経常収支の累積赤字は1兆ドルを超え、日本は6600億ドル以上の黒字になるだろうとの予想を発表</p> <p>6.30 米国上院、東芝機械のココム規制違反事件に関連して、東芝グループ全体の米国への輸入禁止(2~5年間)制裁条項を可決</p> <p>6.30 ソ連、国家企業法(企業の自主運営・競争原理の導入等)を決定</p> <p>7.13 ロンドン国際金融先物取引所、日本の国債先物取引を開始(海外で初のケース)</p> <p>7.15 台湾、戒嚴令を解除(38年振り)</p> <p>8.10 米国、1987年競争力平衡銀行法成立(ノンバンク・バンク規制、連邦貯蓄貸付保険公社の資本充実等)</p> <p>9. 4 米国、公定歩合引上げ、5.5→6%</p>	<p>中 會 根 康 弘</p>	<p>宮 沢 喜 一</p>	<p>(第二十五代) 澄 田 智</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和62年 (1987年)	<p>12. 1 債券現先買いオペレーションをはじめ</p>	<p>9. 3 タテホ化学工業(株)の債券相場暴落による財テク失敗表面化、大幅債務超過へ(インサイダー取引規制問題に発展)</p> <p>9.19 郵政省、郵便局における国債の窓口販売開始時期を63年4月1日とする旨決定</p> <p>9.25 所得税法等の一部を改正する法律公布(一部を除き10月1日施行、マル優制度等の非課税貯蓄制度を63年4月1日以降原則廃止)</p> <p>10. 2 大蔵省、長期国債の10月債休債を決定</p> <p>10. 5 大蔵省、一連の金融自由化措置を実施(MMCの最低預入金額引下げ&lt;2千万円→1千万円&gt;、MMC・CDの発行枠撤廃等)</p> <p>10.13 邦銀・生損保等によるバンカメリカ支援策決定(劣後債・優先株引受けによる3億5千万ドル、16日調印)</p> <p>10.19 大蔵省、土地関連融資の厳正化について通達(これを受けて全銀協等も同融資の厳正化につき申合せ)</p> <p>10.20 東証平均株価、ニューヨーク市場の株価大暴落をうけて、前日比3836円48銭安(2万1910円8銭)と市場開設以来の大暴落を記録(その後も23日に1203円23銭、26日に1096円22銭の暴落)</p> <p>11.10 政府保有NTT株の第2次売出し開始</p> <p>11.16 第3次全国銀行データ通信システム稼働</p> <p>11.20 大蔵省、国内CP(コマーシャル・ペーパー)および非居住者ユーロ円CPの発行を解禁(CP市場の創設)</p> <p>11.26 金融制度調査会・金融先物専門委員会および外国為替等審議会・金融先物専門部会、「金融先物取引の整備について」と題する合同報告書を発表</p> <p>12. 4 金融制度調査会・制度問題研究会、「専</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>信の3社、営業開始(市外通話サービスはNTTと4社競合の時代に)</p> <p>10.16 地価対策関係閣僚会議、新行革審の答申に基づく緊急土地対策要綱を決定</p> <p>10.20 中曾根首相、自民党総裁に竹下幹事長を指名</p> <p>11.6 竹下登内閣成立</p> <p>11.11 土地対策関係閣僚会議発足(17日初会合、竹下座長、多極分散型国土対策の推進と住宅地供給政策を強調)</p> <p>11.20 全日本民間労働組合連合会(連合)発足</p> <p>11.24 日本の農産物12品目の市場開放問題に関する日米交渉決裂(米国、ガットへの提訴を決める)</p> <p>12.3 ガット総会、日本の農産物12品目の</p>	<p>9.13 イタリア、リラ防衛策実施(25日、新為替管理法制定)</p> <p>9.26 G5およびG7、ワシントンで開催、共同声明採択(2月の「ルーブル合意」再確認、為替相場を現行水準に安定させるための政策協調の推進など)</p> <p>9.29 米国、新財政収支均衡法成立(1985年12月の財政収支均衡法&lt;グラム・ラドマン法&gt;を修正、均衡予算達成目標年次を2年間延長し1993会計年度に財政赤字ゼロ達成を義務付け)</p> <p>9.30 ベーカー米国財務長官、累積債務問題等で新提案(国際緊急融資制度の創設、債務の証券化など)</p> <p>10.12 ペルー、銀行を国有化</p> <p>10.19 ニューヨーク株式市場大暴落(「暗黒の月曜日」、1929年10月24日の大恐慌時を上回る最大の下落率、東京・ロンドン・パリ・フランクフルト等にも波及、香港では20日から23日まで株式市場を閉鎖)</p> <p>10.27 韓国、憲法改正(大統領直接選挙制)の国民投票実施</p> <p>11.9 BIS中央銀行総裁会議、異例の議長声明を発表(ドル相場と株価の急落から金融市場の混乱発生を防止するため一層の政策協調を推進)</p> <p>11.20 米国、1987年金融近代化法案(プロクシマイヤー法案)を上院へ提出(銀行・証券兼業禁止を規定しているグラス・スティーガル法&lt;1933年銀行法&gt;の該当条項を廃止し銀行が証券業務へ進出する途を開くもの)</p> <p>11.27 中南米主要8か国大統領による初のサミット、メキシコで開催(29日、累積債務国側の交渉基準設定等を内容とするアカプルコ宣言を採択)</p> <p>11.29 大韓航空機、ビルマ上空付近で遭難(1988年1月15日、韓国は北朝鮮によるテロ事件と断定)</p> <p>12.4 西ドイツ、公定歩合引下げ、3→2.5%</p>	<p>中曾根</p> <p>康弘</p> <p>(第三次)</p> <p>宮沢</p> <p>喜一</p> <p>11.6</p> <p>竹下登</p>	<p>(第二十五代)</p> <p>澄田</p> <p>智</p>	

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和62年 (1987年)	<p>て実施</p> <p>12.19 日本銀行券発行限度を29兆6000億円に改定(従来は26兆8000億円)</p>	<p>門金融機関制度のあり方について」と題する報告書を発表(長短分離・信託分離・相互銀行制度の見直しなど)</p> <p>12.10 大蔵省、「銀行の自己資本比率の国際的統一基準」を公表(自己資本比率を67年度末までに8%とすることを義務づけるなど)</p> <p>12.11 東京外国為替市場の円相場(終値)、前日比3円43銭円高・ドル安の1ドル=128円75銭と130円の大台を突破し新高値を記録</p> <p>12.15 抵当証券業の規制等に関する法律公布(63年11月1日施行)</p> <p>12.18 大蔵省、基準外国為替相場の変更を公示(1ドル151円→144円、63年1月1日から適用)</p>
昭和63年 (1988年)	<p>3. 4 臨時金利調整法の適用除外となる大口定期預金の最低預入金額の引下げ(1億円→5千万円)を決定(4月4日実施)</p> <p>3.30 貯蓄増強中央委員会、貯蓄広報中央委員会に名称変更(4月1日から実施)</p>	<p>1.29 大蔵省、非居住者の国内円建商業ル・ペーパー(いわゆる「サムライCP」)の発行を解禁</p> <p>2.12 大蔵省、普通銀行への転換を希望する相互銀行には、個別認可方式で臨む方針を決定</p> <p>2.13 金融制度調査会、金融制度第1・第2両委員会を設置(検討対象は、第1が相互銀行の普通銀行への転換問題等、第2が長期信用銀行・信託銀行・外国為替専門銀行各制度の見直し等)</p> <p>2.16 東京証券取引所、外国会員16社の新規加入を承認(6社→22社)</p> <p>2.24 証券取引審議会・不正取引特別部会、インサイダー取引規制の報告書を大蔵大臣に提出(未然防止と調査権限強化、会社役員等の短期売買の管理、刑事罰の適用など)</p> <p>2.29 都銀・地銀、CDオンライン提携基本合意書調印</p> <p>3.11 大蔵省、無記名定期預金等の制度廃止を決定(31日限り新規受入れ停止)</p> <p>3.11 大蔵省、金融機関の累積債務国向け貸出債権の貸倒引当金積み増しに関し、有税繰入率の引上げを通知(5%→10%、62年度決算期から実施)</p>



年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和63年 (1988年)	<p>4. 1 国債振替決済制度の対象を拡大(税制改正に伴い課税利付国債も利用可能)</p> <p>4. 1 本店に「窓口現金受払機」を導入</p> <p>4. 1 外国為替資金特別会計計理事務の機械化完成(本格稼働へ)</p> <p>5.23 国債証券鑑査用新型OCR稼働(6月15日、国債登録事務にもOCR導入)</p>	<p>3.22 大蔵省、金融機関の海外現物オプション取引を自由化(海外取引所上場の通貨・預金・債券・株式・株価指数等)</p> <p>4. 1 マル優制度等の少額貯蓄非課税制度、原則廃止</p> <p>4. 1 郵便貯金預入限度額引上げ(3百万円→5百万円)</p> <p>4. 1 郵便局・生命保険会社、国債の窓口販売業務を開始(4月債から)</p> <p>4. 4 大蔵省、一連の金融自由化措置を実施(大口定期預金・CDの最低預入金額の引下げ&lt;1億円→5千万円&gt;、CD発行期間の拡大&lt;1か月以上1年以内→2週間以上2年以内&gt;等)</p> <p>4.18 郵便局、国債と郵便貯金を組み合わせた新商品「国債定額貯金」を発売</p> <p>4.19 東京証券取引所、超長期国債標準物の債券先物市場への上場等を決定(7月8日から取引開始)</p> <p>4.20 日米円・ドル委員会フォローアップ会合開催(今後円・ドル委員会に代えて新たに日米金融市場作業部会を設置することで合意)</p> <p>4.21 日英金融協議開催(地銀支店開設の早期認可、東証会員権の追加開放)</p> <p>5.23 大蔵省、海外での日本国債ワラント取引を解禁(27日、20年国債ワラント取引、30日、株価指数ワラント取引も解禁)</p> <p>5.31 金融先物取引法公布、証券取引法の一部改正法公布(金融・証券先物市場の整備、インサイダー取引規制の整備等)</p> <p>6. 1 日本証券業協会、証券会社のインサイダー取引管理規則制定(7月1日実施)</p> <p>6. 9 金融制度調査会、「相互銀行制度のあり方について」の答申を大蔵大臣に提出(同調査会エレクトロニック・バンキング専門委員会は「電子資金取引について」の中間報告書を発表)</p> <p>6.20 大蔵省、基準外国為替相場の変更を公示(1ドル144円→127円、7月1日から適用)</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>式&lt;一般消費税・EC型付加価値税・取引高税&gt;を提示)</p> <p>4.10 瀬戸大橋(児島一坂出ルート)開通</p> <p>4.28 政府税制調査会、税制改革についての中間答申を首相に提出(新型間接税の導入、所得税・法人税の減税、不公平税制の是正等を提言)</p> <p>5.3 牛肉・オレンジの自由化を巡る日米交渉決裂</p> <p>5.6 産業技術に関する研究開発体制の整備に関する法律公布(10月1日施行)</p> <p>5.23 経済審議会、「世界とともに生きる日本—経済運営5か年計画」を首相に答申(黒字べらし・内需拡大・週休2日制推進などを通じ、豊かさを実感できる国民生活の実現を主張)</p> <p>5.27 政府、経済運営5か年計画を閣議決定</p> <p>5.31 政府、毎月第2・第4土曜日の閉庁を閣議決定(64年1月から実施)</p> <p>6.14 多極分散型国土形成促進法公布施行</p> <p>6.15 行政改革審議会、「地価等土地に関する答申」を首相に提出(土地供給拡大に重点)</p> <p>6.15 政府税制調査会、税制改革に関する最終答申を首相に提出(28日、税制改革要綱を閣議決定)</p> <p>6.17 リクルート疑惑発覚(川崎市助役に未公開株を譲渡)</p>	<p>ヤー法案)を上院で可決(グラス・ステイーガル法を改正するもの、ただし10月21日、下院で審議未了のため廃案となる)</p> <p>4.13 G7、ワシントンで開催、共同声明発表(為替相場の安定のため緊密に協調することを再確認)</p> <p>4.14 米・ソ・アフガニスタン・パキスタン4か国によるアフガン和平協定調印(5月15日、ソ連軍の撤退はじまる)</p> <p>4.21 米国、包括貿易法案を下院で可決(上院も27日可決、成立)</p> <p>4.28 香港基本法(中華人民共和国香港特別行政区基本法)原案公表される(1984年9月の中英合意に基づき委員会を設立、起草作業を進めていたもの)</p> <p>4.29 英国、金融サービス法施行</p> <p>5.19 スイス、金融先物市場取引開始</p> <p>5.24 レーガン米国大統領、包括貿易法案に拒否権発動(下院は再審議採決の結果圧倒的多数で拒否権を覆したが、上院は6月8日必要数を獲得できず不成立、廃案)</p> <p>5.29 レーガン米国大統領訪ソ、モスクワで首脳会談(6月1日、INF&lt;中距離核戦力&gt;全廃条約発効)</p> <p>6.19 先進7か国首脳会議(トロント・サミット)開催(21日、政策協調路線の維持強化、ECの市場統合の歓迎、各国がとりくむべき課題などの経済宣言を採択)</p> <p>6.27 EC閣僚理事会開催(域内通貨統一、欧州中央銀行設立構想等検討のための特別委員会の設置を決定)</p>	<p>登</p> <p>下</p> <p>登</p>	<p>宮</p> <p>沢</p> <p>喜</p> <p>一</p>	<p>(第二十五代)</p> <p>澄</p> <p>田</p> <p>智</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和63年 (1988年)	<p>8.15 日本銀行金融ネットワークシステム(日銀ネット)のうち本支店間オンライン稼働開始</p> <p>9. 2 臨時金利調整法の適用除外となる大口定期預金の最低預入金額の引下げ(5千万円→3千万円)を決定(11月7日実施)</p> <p>10.12 世界銀行監督者会議、日銀・大蔵省共催</p>	<p>7. 5 全国銀行協会連合会、金融先物取引所を64年6月東京に、66年6月までに大阪に設置することを決定</p> <p>7. 8 東京証券取引所、超長期国債標準物を上場(20年国債先物取引開始)</p> <p>8. 3 金融制度調査会、金融リスク専門委員会を設置</p> <p>8. 5 大蔵省、金融機関の為替取引に関する直先総合持高規制を緩和</p> <p>8.23 全国銀行協会連合会、完全週休2日制を64年2月第1週から実施することを決定(9月13日民間金融機関11団体、事務局代表者会を開催して同時実施を確認)</p> <p>8.23 郵政省、郵便局の土曜日窓口業務休止日の拡大を公表(郵便貯金・保険の窓口で完全週休2日制を民間と同時実施)</p> <p>8.23 全国銀行協会連合会、インサイダー取引自主規制ルールを制定(23日信託協、24日生保協・損保協もそれぞれ管理規則等ガイドラインを制定)</p> <p>8.29 青函トンネル開通記念五百円白銅貨および瀬戸大橋開通記念五百円白銅貨を発行</p> <p>9. 3 東京・大阪両証券取引所、株価指数先物取引を開始(東証は東証株価指数&lt;TOPIX&gt;、大証は日経平均株価&lt;ニッケイ225&gt;)</p> <p>9. 6 大蔵省、国債発行市場の整備等の措置を発表(10年債に部分的入札制の導入、外国金融機関の引受シェアの拡大、外国証券会社のシ団幹事への加入など)</p> <p>9.13 大蔵省、日本証券業協会に株の仮名取引一掃を通達(10月1日から適用)</p> <p>10. 1 大蔵省、社債の一括登録制度実施(社債</p>



年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和63年 (1988年)	<p>で開催(58か国・7国際機関から約200名参加、銀行監督のあり方・自己資本の充実・資産内容の監督手法等を討議)</p> <p>10.17 「日銀ネット」による営業系事務の対外オンライン処理を開始</p> <p>11. 1 短期金融市場運営に新金融調節方式を導入(期間1か月未満の手形の買いオペレーションの実施、市場における手形取引の短期化と無担保コール取引期間の拡大等)</p> <p>12. 1 歳入金のOCR事務処理システム、稼働開始</p> <p>12.21 日本銀行券発行限度を32兆6000億円に改定(従来は29兆6000億円)</p>	<p>発行手続の簡素化により企業の機動的な資金調達を可能化)</p> <p>10.18 東京証券取引所、週休2日制実施を決定(64年2月第1週から)</p> <p>10.31 都銀・相銀、CDオンライン提携基本合意書に調印</p> <p>11. 1 都市銀行、無担保コール取入れ開始</p> <p>11. 7 大蔵省、大口定期預金の最低預入金額引下げ(5千万円→3千万円)</p> <p>11.11 公募社債の適債基準改定(発行適格企業の拡大)</p> <p>11.24 東京外国為替市場の円相場、1ドル121円15銭と既往最高値を更新</p> <p>12. 2 大蔵省、国内CP市場見直し策公表(格付制度導入による発行適格企業数の拡大、満期制限の緩和、ディスクロージャーの強化等、15日から実施)</p> <p>12. 2 大蔵省、非居住者の国内外貸建CP(いわゆる「ショーンCP」)の発行解禁、ユーロ円CP・国内円建CP等の規制緩和措置を公表(15日から実施)</p> <p>12. 7 東証平均株価、3万50円82銭とはじめて3万円台に乗せる</p> <p>12. 9 大蔵・郵政両省、小口の市場金利連動型預貯金(小口MMC)導入に関し合意成立(商品は5種類、最低預入金額3百万円、金利はCD・長期国債表面利率を基準、実施時期は64年春と秋の2段階方式)</p> <p>12.20 大蔵省、基準外国為替相場の変更を公示(1ドル127円→130円、64年1月1日から適用)</p> <p>12.21 証券取引審議会、不公正取引部会がまとめた「株式公開制度の改善に関する報告書」を大蔵大臣に提出(一部競争入札制の導入、第三者割当増資の売買規制強化等)</p> <p>12.22 大蔵省、バーゼル銀行監督委員会における各国合意に基づき自己資本比率規制国際的統一基準の国内適用実施細目を決定、金融機関に示達</p>
昭和64年 =平成元年 (1989年)		<p>1. 9 三菱銀行、短期プライム・レート決定方式の改定(「新短期プライム・レート」導入)を発表(1月23日から実施、他の都銀各行も19日までに同様の発表)</p> <p>1.13 大蔵省証券局と米国証券取引委員会、インサイダー取引などを監視する協調体制強化</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>11.29 年金審議会、年金制度改革に関する意見書を厚生大臣に提出(厚生年金開始年齢の引上げなど)</p> <p>12. 1 臨時行政改革推進審議会(行革審)、「公的規制の緩和等に関する答申」を首相に提出(流通・物流・情報・通信・金融・エネルギーなど7分野の各種規制緩和、情報の開示等)</p> <p>12.13 政府税制調査会、納税者番号等検討小委員会の報告書を総会で了承(納税者番号制度導入を肯定)</p> <p>12.13 首相、消費税導入時期を64年4月1日と言明</p> <p>12.13 行政機関の休日に関する法律・地方自治法の一部改正法各公布(行政機関・地方公共団体は毎月第2・第4土曜日を休日とする、いずれも64年1月1日施行)</p> <p>12.16 行政機関の保有する電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する法律公布</p> <p>12.24 税制改革関連6法(税制改革法・消費税法・所得税法等の一部改正法・地方税法の一部改正法・消費譲与税法・地方交付税法の一部改正法)公布(消費税導入&lt;平成元年4月1日実施&gt;を柱とする昭和25年以米の税制大改革)</p>	<p>を実施(為替管理法を改正して「原則禁止」から「原則自由」に移行)</p> <p>10. 1 ゴルバチョフ・ソ連共産党書記長、最高会議幹部会議長を兼任</p> <p>10.27 スイス中央銀行、資本輸出規制の大幅緩和措置を実施</p> <p>11. 1 韓国、IMF8条国への移行を決定</p> <p>11.15 パレスチナ民族評議会、パレスチナ独立国家樹立を宣言</p> <p>12. 5 ガット・ウルグアイ・ラウンド中間見直し閣僚会議、モンリオールで開催(テーマ15項目中農業・繊維など4項目は合意に達せず、残り11の合意成立項目も保留扱いのまま9日閉会)</p>	<p>宮沢喜一</p> <p>竹下登</p>	<p>12.9</p> <p>12.24</p>	<p>(第二十五代)</p> <p>澄田智</p> <p>村山達雄</p>
<p>1. 7 昭和天皇崩御</p> <p>1. 8 「平成」と改元</p> <p>1.14 官庁の第2・第4土曜日閉庁制発足</p>	<p>1. 9 米国大統領、予算教書を発表(歳出縮減で財政赤字は新グラム・ラドマン法の上限1000億ドルを下回る緊縮予算)</p> <p>1.18 米国連邦準備制度理事会、銀行持株会社大手5社に対し、証券子会社を通じる社債引受け・ディーリング業務への進出を</p>			





年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和64年 =平成元年 (1989年)	5.23 小口MMCの導入にかかる預貯金金利の最高限度の定めを決定(6月5日以降実施) 5.30 金融研究所、第4回国際コンファランスを開催(テーマ「国際通貨制度の発展——効率性と安定性を如何に確保していくか」) 5.31 公定歩合引上げ(商業手形割引歩合0.75%引上げ、3.25%)  6.16 短期金融市場研究会発足(短期金融市場のあり方を検討する大蔵省銀行局長・日銀総務局長の私的研究会) 6.19 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引上げ(期間の定めがある預金3.64%→4.2%、ガイドライン変更、1年定期預金3.39%→3.95%)	を自由化 5.12 金融制度調査会・金融リスク専門委員会と外国為替等審議会・専門部会、「金融リスクとその対応について」を公表 5.16 金融制度調査会・金融制度第2委員会、「新しい金融制度について」の中間報告を公表(子会社方式<業態別子会社方式ないし特例法方式>による業務分野規制の見直しを提案) 5.25 横浜銀行、英国のマーチャント・バンク持株会社ギネス・マーンの買収を発表 5.31 証券取引審議会、同基本問題研究会の中間報告書「金融の証券化に適応した資本市場の在り方について」を了承 5.31 債券貸借取引市場発足 5.31 大蔵省、銀行等82行庫に証券先物取引取次業務を認可(業務開始は6月5日) 6. 1 外国為替等審議会、同専門部会の「国際金融取引環境の一層の整備について」を了承 6. 1 大蔵省、非居住者ユーロ円債・居住者海外預金を自由化 6. 5 小口MMCの取扱い開始(最低預入金額3百万円、期間6か月・1年) 6. 6 金融制度調査会・金融制度第2委員会、「金融機関の一般貸付債権の流動化について」の作業部会報告を了承 6.15 大阪証券取引所、株価指数オプション取引を開始 6.19 郵便貯金金利引上げ(定期貯金1年もの3.39%→3.95%) 6.28 全国信用金庫連合会、はじめての金融債を発行 6.30 東京金融先物市場の取引(金利・為替)開始、海外金融・証券先物取次業務も解禁 7. 1 大蔵省、外債発行の自由化・弾力化措置を実施(非居住者の発行金額上限撤廃等) 7. 7 メキシコ政府と日・米・欧銀行団、累積債務削減策で基本合意 7.14 大蔵省、銀行等金融機関の100%出資子会社の業務規制を緩和(親銀行への収入依存度の引下げ<90%以上→50%以上>等) 7.17 大蔵省、金融機関の地方公共団体等に対する貸付債権の流動化(指名債権譲渡方式)を認可 8. 1 相互銀行3行、普通銀行に転換(普銀転換は累計65行)

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>会」、輸入規制や商慣行が国産品値下がり の障害との報告書を取りまとめる</p> <p>5. 3 米国通商代表部(USTR)、電気通信に 関する対日制裁候補に54品目(電算機・携 帯電話・フィルム・化粧品等)を選定</p> <p>5.23 日本の建設市場開放をテーマに日米 事務レベル協議開催(米国側は日本の建 設談合の存在に強い関心)</p> <p>6. 3 宇野宗佑内閣成立</p> <p>6. 9 産業構造審議会流通部会・中小企業政 策審議会流通小委員会、大規模小売店舗 法の運用基準緩和を中心とする「90年代 流通ビジョン」を取りまとめる</p> <p>6.28 日米電気通信交渉、モトローラ社への 自動車・携帯電話の周波数割当等により 妥結</p> <p>7.14 日米両国首脳、日米貿易不均衡是正の ための「日米構造協議」の開始を共同発表</p> <p>7.23 参議院選挙で自民党大敗、与野党逆転</p> <p>8.10 海部俊樹内閣成立</p>	<p>平会談)</p> <p>5.25 米国、スーパー301条(不公正貿易国・ 行為の特定、制裁)に基づく交渉優先国に 日本・インド・ブラジルを認定</p> <p>6. 4 中国、戒厳部隊が天安門広場に突入</p> <p>6. 5 ポーランド、総選挙で「連帯」が圧勝</p> <p>6.13 中国、天安門事件後も改革・開放政策 の堅持を表明</p> <p>6.20 フンデスバンク、ドイツ・マルク外債 発行規制の緩和措置を発表</p> <p>6.26 英国、EC首脳会議で、国内インフレ率 の大幅低下等の条件付きで、EMSに全面 加盟の意向を表明</p> <p>6.30 西ドイツ、公定歩合引上げ、4.5→5%</p> <p>7. 1 西ドイツ、利子所得源泉税を廃止</p> <p>7.14 先進7か国首脳会議(アルシュ・サミッ ト)開催(インフレなき経済の持続的成 長、累積債務問題の解決促進等の共同宣 言を採択)</p> <p>8. 8 英国証券投資委員会、証券投資業務に 対する規制ルール簡素化を目的とした新</p>	<p>竹 下 登</p> <p>6.3</p> <p>宇 野 宗 佑</p>	<p>村 山 達 雄</p>	<p>(第二十五代)</p> <p>澄 田 智</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和64年 =平成元年 (1989年)	<p>9.19 臨時金利調整法の適用除外となる大口定期預金の最低預入金額の引下げ(2千万円→1千万円)を決定(10月2日実施)</p> <p>10.11 公定歩合引上げ(商業手形割引歩合0.5%引上げ、3.75%)</p> <p>11.6 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引上げ(期間の定めがある預金4.2%→4.57%、ガイドライン変更、1年定期預金3.95%→4.32%)</p> <p>12.16 日本銀行券発行限度を35兆9000億円に改定(従来は32兆6000億円)</p> <p>12.16 澄田総裁退任(任期満了)</p> <p>12.17 第26代総裁に三重野康が就任</p> <p>12.25 公定歩合引上げ(商業手形割引歩合0.5%引上げ、4.25%)</p>	<p>9.18 大和銀行、英国ロイズ銀行の米国内店舗買収で合意</p> <p>9.18 第一勧業銀行、米国マニユファクチュラス・ハノーバー銀行の金融子会社CITの買収で合意</p> <p>9.20 大蔵省、初の3か月もの短期国債を発行</p> <p>10.1 第一相互銀行、普通銀行に転換(太平洋銀行と改称)</p> <p>10.2 大蔵省、大口定期預金の最低預入金額引下げ(2千万円→1千万円)</p> <p>10.2 3か月もの・2年もの・3年もの小口MMCの取扱い開始</p> <p>10.20 東京証券取引所、株価指数(TOPIX)オプション取引を開始</p> <p>10.27 大蔵省、金融機関に対し土地関連融資に関する指導強化を示達</p> <p>10.31 大蔵省、小口MMCの金利に下限(フロアー)を設定(11月6日実施)</p> <p>11.1 都市銀行と地方銀行、民間金融機関のCDオンライン提携スタートに備え中継センター管理機構を設立</p> <p>11.6 郵便貯金金利引上げ(定期貯金1年もの3.95%→4.32%)</p> <p>11.8 日米金融市場ワーキング・グループ第1回会合、ワシントンで開催(短期金融市場の整備等を協議)</p> <p>12.1 東京証券取引所、米国長期国債の先物取引を開始</p> <p>12.22 前払式証券の規制等に関する法律(いわゆる「プリペイド・カード法」)公布(平成2年10月1日施行)</p> <p>12.29 東証平均株価、最高値を記録(3万8915円)</p>

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>9. 4 第1回日米構造協議、東京で開催(米国から提出された論点は日本国内の貯蓄投資ギャップ・土地政策・流通機構・内外価格差・系列関係・排他的取引慣行等)</p> <p>9. 11 地球環境東京会議開催、地球温暖化問題を討議</p> <p>9. 25 企画庁、物価レポートで内外価格差を指摘(東京はニューヨーク・ハンブルクの約1.4倍)</p> <p>9. 27 ソニー、米国コロムビア映画社の買収を発表</p> <p>10. 2 電気通信審議会(郵便大臣の諮問機関)、NTTの分割を中間答申</p> <p>10. 3 人事院、政府機関の4年1月からの完全週休2日制移行の方針を決定</p> <p>10. 7 国土庁、平成元年7月1日時点の基準地価(速報)を発表(大阪圏は37.3%の上昇で調査開始以来の高い伸び)</p> <p>10. 8 イラン・ジャパン石油化学から日本側撤退</p> <p>10. 12 米国通商代表部(USTR)、日本の建設市場開放について5項目の要求(談合防止措置の確立・罰則強化等)を提示</p> <p>10. 31 三菱地所、米国大手不動産会社ロックフェラーグループ社の株式取得を発表</p> <p>11. 6 第2回日米構造協議、ワシントンで開催(米国から提出の論点は土地問題等)</p> <p>11. 21 「連合」(旧労働4団体等の民間単産で結成)に総評・同盟系官公労等が参加し、新「連合」が発足</p> <p>12. 1 自民党、消費税見直しに関する基本方針をとりまとめる</p> <p>12. 11 野党4党提出の消費税廃止法案、参議院を通過(15日、衆議院で自然廃案)</p> <p>12. 19 自民党税制調査会、東京都23区市街化区域内農地への宅地並み課税等を盛り込んだ平成2年度税制改正大綱を決定</p> <p>12. 22 土地基本法公布施行</p>	<p>提案を発表</p> <p>8. 9 米国、金融機関改革救済執行法を制定(貯蓄金融機関救済のため)</p> <p>9. 13 米国連邦準備制度理事会、銀行持株会社子会社の証券業務の制限を緩和(総収入の5%以下→10%以下)</p> <p>9. 20 EC理事会、ECUにおける各国通貨の構成単位数を改定</p> <p>9. 21 米国大手銀行持株会社、J.P.モルガン、貸倒引当金20億ドルの増増しを発表</p> <p>9. 23 G7、ワシントンで開催、ドル高抑制・低インフレの持続的成長のための政策協調等で合意</p> <p>10. 3 ニュージーランドの大手銀行DFCニュージーランドが倒産</p> <p>10. 6 西ドイツ、公定歩合引上げ、5→6%</p> <p>10. 13 ニューヨーク株価、英国航空(BA)による米国・ユナイテッド航空(UAL)買収の資金調達不調が引金となって、史上2番目の暴落(190.58ドル安)</p> <p>10. 16 米国大統領、グラム・ラドマン・ホリングス法に基づく強制歳出削減命令を発動</p> <p>11. 9 東ドイツ、ベルリンの壁を開放</p> <p>11. 18 EC、東欧諸国の開発と近代化のための「欧州開発銀行」設置に合意</p> <p>12. 2 米ソ両国首脳、マルタ島で会談、冷戦の終結を確認</p> <p>12. 6 EC委員会、1992年までに日本車輸入の国別規制枠撤廃の基本方針を決定</p> <p>12. 15 EC理事会、第2次銀行指令案を採択(EC単一免許制、ユニバーサル・バンキング、相互主義の導入等、1993年1月から実施)</p>	<p>8.10</p> <p>海 部 俊 樹</p> <p>(第一次)</p>	<p>8.10</p> <p>橋 本 龍 太 郎</p>	<p>(第二十五代)</p> <p>澄 田 智</p> <p>12.17</p> <p>三 重 野 康</p>

年号	日本銀行	金融一般
平成2年 (1990年)	<p>1.10 割引短期国債(TB)買いオペをはじめて実施</p> <p>1.22 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引上げ(期間の定めがある預金4.57%→5%、ガイドライン変更、1年定期預金4.32%→4.75%)</p> <p>3.20 公定歩合引上げ(商業手形割引歩合1%引上げ、5.25%)</p> <p>3.31 日本銀行政府有価証券取扱規程等の一部改正省令公布(11月1日施行、日本銀行のコンピューター・システム開発等に伴う改正)</p> <p>4.2 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引上げ(期間の定めがある預金5%→5.88%、ガイドライン変更、1年定期預金4.75%→5.63%)</p> <p>4.17 外国銀行に対し、はじめて歳入代理店を委嘱</p>	<p>1.1 郵便貯金預入限度額引上げ(5百万円→7百万円)</p> <p>1.11 大蔵省、特定海外債権引当勘定(累積債務国向け債権の有税引当勘定)の繰入れ上限撤廃を決定(3月期決算から適用)</p> <p>1.11 大蔵省、金融機関の発行する転換社債の資金用途制限の撤廃を通達</p> <p>1.16 東証平均株価、続落(債券・円・株式のいわゆる「トリプル安」が発生)</p> <p>1.22 郵便貯金金利引上げ(定期貯金1年もの4.32%→4.75%)</p> <p>1.31 大蔵省、国内CPの発行ルール見直しを発表(発行適格企業の拡大および発行適格基準の格付基準への1本化、証券会社の発行解禁等、2月15日から実施)</p> <p>1.31 証券業協会、特定金銭信託勘定取引にかかる自主ルールを制定(営業姿勢の適正化、口座開設基準・運用状況管理等の社内規則制定を義務付け)</p> <p>2.5 都銀・地銀のCDオンライン提携実施</p> <p>3.1 大蔵省、証券会社の自己資本規制に関し通達(リスク算定方式・警戒水準の設定等)</p> <p>3.5 東京証券取引所、取引所会員権の第3次開放を決定(114→124社)</p> <p>3.20 全国銀行協会連合会、広告規制の緩和を決定(ラジオは全面解禁、テレビは条件付き)</p> <p>3.22 大蔵省、金融機関の一般貸付債権の流動化を解禁</p> <p>3.27 大蔵省、金融機関の土地関連融資の総量規制を示達</p> <p>3.29 金融制度調査会、「出資法上限金利の本則移行について」および「金融機関の劣後ローン導入について」の2報告書を公表</p> <p>4.1 三井・太陽神戸両行合併し、太陽神戸三井銀行として発足</p> <p>4.2 郵便貯金金利引上げ(定期貯金1年もの4.75%→5.63%)</p> <p>4.2 小口MMCの最低預入金額引下げ(3百万円→1百万円)</p> <p>4.2 国際花と緑の博覧会記念五千円銀貨発</p>

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日経本銀行裁
<p>1.24 衆議院解散</p> <p>2.18 第39回衆議院議員総選挙</p> <p>2.22 第3回日米構造協議開催(米国側、大店法の廃止などに関する日本側の対応につき不満を表明)</p> <p>2.26 第2次海部内閣発足</p> <p>3. 1 財政制度審議会、報告書「特例公債依存体質脱却後の中期的財政運営の在り方」を大蔵大臣に提出(国債依存度を平成7年までに5%未満に引下げ等を提言)</p> <p>3. 2 電気通信審議会、NTTのあり方に関し最終答申を提出(30日、同社の見直し問題は5年間凍結となる)</p> <p>3. 6 三菱商事など三菱グループ4社、西ドイツのダイムラーベンツ・グループとの提携を発表</p> <p>3.14 法制審議会、商法等の一部を改正する法律に関し答申(株式会社の最低資本金制度導入、商業登記所における財務内容開示、優先株・社債等の発行限度等の法定化ないし改正)</p> <p>4. 1 大阪で「花と緑の博覧会」開幕</p> <p>4. 5 第4回日米構造協議、中間報告を公表(米国側は日本の公共投資の促進、大店法の出店規制、排他的取引慣行等の問題を指摘)</p> <p>4.18 臨時行政改革推進審議会(新行革審)、最終答申を首相に提出</p>	<p>1. 1 フランス、為替管理を全廃</p> <p>1. 4 米国連邦準備制度理事会、はじめて外銀の証券子会社による社債引受け等を認可</p> <p>1. 5 EC、EMS通貨中イタリア・リラの切下げ(対ECU3.01%)を決定(イタリアのEMS内におけるナローバンド移行によるもの)</p> <p>1.11 イングランド銀行、国内CP市場に関する規制緩和策を発表(CPの最長期間延長、居住者の外貨建CPの発行容認等)</p> <p>1.11 中国、北京市の戒厳令を解除</p> <p>1.15 EC等、欧州復興開発銀行設立の第1回準備会議を開催</p> <p>1.26 ドイツ先物取引所、取引を開始</p> <p>1.29 米国大統領、91年度予算教書を発表(財政赤字はグラム・ラドマン法の目標値640億ドルをクリアし実質成長率は3.2%を達成する見通し)</p> <p>2. 7 ソ連共産党拡大中央委員会総会、党独裁の放棄・大統領制への移行等を探択</p> <p>2.13 米国大手証券持株会社ドレクセル・バーナム・ランベールが倒産</p> <p>2.16 西ドイツ連邦議会、有価証券取引税・手形税等の廃止を決定</p> <p>3. 5 ベルギーとルクセンブルク、二重為替相場制度を廃止</p> <p>3. 6 ソ連最高会議、生産手段の私的所有を認める所有権法を採択</p> <p>3.15 ゴルバチョフ、ソ連大統領に就任</p> <p>4. 4 中国、香港特別行政区基本法を採択</p> <p>4. 4 中国、合弁企業法を改正(対外開放政策の推進)</p> <p>4. 7 G7、物価・為替の安定のための政策協調、赤字国および黒字国の責任等につき合意</p> <p>4.19 世界16か国によるマネー・ローンダリ</p>	<p>海 部 俊 樹 (第 一 次)</p> <p>2.28</p> <p>海 部 俊 樹 (第 二 次)</p>	<p>橋 本 龍 太 郎</p>	<p>(第二十六代) 三重野 康</p>

年 号	日 本 銀 行	金 融 一 般
平成 2 年 (1990年)	<p>5.28 「日銀ネット」による国債関係事務の対外オンライン処理を開始</p> <p>5.28 組織変更実施(内外金融経済環境の変貌に対応し業務の効率化・円滑化を図るため、現行18局室研究所を16局室研究所に再編)</p> <p>6. 8 短期金融市場研究会、「わが国短期金融市場の現状と課題」についての報告書を公表(有担保コール気配値制のオファー・ビッド制への移行、直接取引の拡大、資金仲介業務への新規参入問題、短期の国債市場の拡大等について提言)</p>	<p>行</p> <p>4. 2 都市銀行等、銀行振込手数料の引下げを実施</p> <p>4. 6 大蔵省、割引短期国債および政府短期証券の応募・売買単位の引下げを決定(5千万円→1千万円、4月から実施)</p> <p>5. 6 高松信用金庫、金融界初の一般店舗でのCD日曜稼働(サンデー・バンキング)を開始</p> <p>5.11 東京証券取引所、債券先物オプション取引を開始</p> <p>5.14 都銀・地銀のオンライン提携を信託・第2地銀にも拡大実施</p> <p>5.19 都銀・地銀・信託・第2地銀、土曜日のCD稼働時間を延長(2時→5時)</p> <p>5.21 日米金融市場ワーキング・グループ第2回会合開催(日本の預金金利自由化問題を中心に協議)</p> <p>5.25 金融制度調査会・金融制度第1委員会、「協同組織金融機関のあり方について」を公表</p> <p>5.29 金融問題研究会、「1000万円未満の定期性預金の金利自由化について」を公表</p> <p>5.29 企業会計審議会第1部会、「先物・オプション取引等の会計基準に関する意見書等について」を発表</p> <p>5.31 外国為替等審議会、部会中間報告「わが国資本輸出をめぐる諸問題について」を公表</p> <p>6. 1 保険審議会、総合部会報告「保険事業の役割について」(生・損保の相互乗り入れ、周辺金融関連業務への参入等を提言)を了承</p> <p>6. 8 郵貯に関する調査研究会、中間報告「定期預貯金金利の自由化と郵便貯金」を公表</p> <p>6.13 天皇陛下御即位記念十万円金貨を発行する旨の法律公布(発行は平成3年4月)</p> <p>6.15 証券取引審議会、基本問題研究会第1部会の「金融の証券化に対応した法制の整備等について」および第2部会の「国際的な資本市場の構築をめざして」を公表</p> <p>6.20 金融制度調査会・金融制度第1委員会、中間報告「地域金融のあり方について」を公表(地域金融機関の既存機能の向上、同本体の業務範囲の緩和を提唱)</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>4.26 経済審議会、構造調整部会中間報告を公表(国際的視点・消費者重視を強調、対外不均衡・物価・土地問題等への対処方法を示す)</p> <p>4.27 米国通商代表部(USTR)、スーパー301条に基づく優先交渉国の日本への適用見送り(懸案のスーパー・コンピューターなどにつき日米間の合意が成立したため)</p> <p>5.7 新取引所税法公布(10月1日施行、先物・オプション取引の課税、従来の取引税を取引所税に改称等)</p>	<p>ング(資金洗浄)に関する金融活動作業グループ報告書、各国において発表</p> <p>4.27 イタリア、為替管理の撤廃を決定</p> <p>4.28 EC、臨時首脳会議を開催(東ドイツのEC編入・政治統合・経済通貨同盟等を協議)</p> <p>5.6 G7、円安抑制、東西ドイツ通貨統一、ウルグアイ・ラウンド等を討議し共同声明を発表</p> <p>5.7 IMF暫定委員会開催(東欧の民主化・経済改革を評価、IMFの50%増資等合意)</p> <p>5.16 カット理事会、ソ連のオブザーバー参加を決定</p> <p>5.18 東西両ドイツ、経済・通貨・社会統合をめざす国家条約に調印(7月1日発効)</p> <p>5.19 米ソ外相会議、戦略兵器削減交渉の基本合意成立</p> <p>5.21 タイ、IMF8条国へ移行</p> <p>5.30 OECD閣僚理事会開催、各国が貯蓄増強の必要性で認識が一致</p>		海 橋	(第二十六代) 三 重 野
<p>6.1 即位礼正殿の儀の行われる11月12日を休日とする法律公布</p> <p>6.22 公正取引委員会、流通・取引慣行等と競争政策に関する検討委員会の検討結果を発表(取引慣行ごとのガイドライン作成等を提言)</p> <p>6.22 政府税制調査会、土地税制小委員会の中間報告「土地税制の見直しに当たって」を発表</p> <p>6.27 商品取引所法の一部改正公布(先物取引の範囲拡大、試験上場制の創設、外国法人に対する会員資格の付与等)</p> <p>6.28 日米両国政府、構造協議最終報告を発表(日本側の公共投資は10年間で総額430兆円、大店法は出店調整期間の短縮・見直し等で決着)</p>	<p>6.1~2 米ソ首脳会談、戦略兵器削減条約の基本合意と第2次交渉開始の共同声明を発表</p> <p>6.4 韓ソ首脳会談、両国の国交樹立、朝鮮半島の冷戦終息について基本合意</p> <p>6.11 BIS年次総会、第60回年次報告でソ連・東欧改革を取上げ自由経済の勝利をうたう</p> <p>6.11 EC中央銀行総裁会議、欧州中央銀行設立へ向けて総裁会議の組織拡充を決定</p> <p>6.12 ニューヨーク証券取引所、市場安定化施策に関する報告書を公表(Circuit Breakersの整備、自己買付規制の緩和等)</p> <p>6.19 シンガポール国際金融取引所、ユーロ円金利先物オプション取引を開始</p>	俊 樹	龍 太 郎	(第二次) 康

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
平成2年 (1990年)	<p>6. 1 資金需給実績の公表形式を改正(従来の銀行券増減ベースから市場の資金過不足ベース方式へ、準備預金残高の公表も開始)</p> <p>8.30 公定歩合引上げ(商業手形割引歩合0.75%引上げ、6%)</p> <p>9.17 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引上げ(期間の定めがある預金5.88%→6.33%、ガイドライン変更、1年定期預金5.63%→6.08%)</p>	<p>6.20 割賦販売審議会・クレジット産業部会、中間報告「クレジット産業の今後のあり方について」を公表</p> <p>6.22 大蔵省、金融機関の劣後特約付借入金を解禁(劣後の条件は破産・会社更生に限定、期間5年超等)</p> <p>6.22 証券取引法の一部改正法律公布(12月1日施行、株券等大量保有の状況に関する開示制度&lt;いわゆる「5%ルール」&gt;の導入など)</p> <p>6.22 出資法上限金利の本則金利への移行についての法律公布</p> <p>6.26 金融制度調査会・金融制度第2委員会、「新しい金融制度について」の第2次中間報告を公表(地域金融機関の本体での他業務参入、ホールセール業務についての特例法方式等を新たに織込み)</p> <p>6.28 大蔵省、各金融機関団体に対しマネー・ローンダリング防止に関し通達</p> <p>7.16 都銀・地銀と信金・信組・農協・労金との間のCDオンライン提携を実施</p> <p>7.23 地方銀行、バンク・カードの国際提携カード(VISA・マスター・JCB)の取扱いを開始</p> <p>7.30 居住者の海外預金の大幅自由化実施</p> <p>8. 1 徳陽相互銀行、普通銀行に転換(徳陽シティ銀行と名称変更)</p> <p>9. 7 金融の自由化研究会(企画庁)、「グローバル化に対応した我が国金融構造のあり方」を公表</p> <p>9.17 郵便貯金金利引上げ(定期貯金1年もの5.63%→6.08%)</p> <p>9.27 大蔵省、土地関連融資の総量規制の対象にユーロ円建てインパクト・ローンを追加</p> <p>9.27 大蔵省、金融機関の関連会社の第三者発</p>

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日本銀行 総裁
<p>6.29 商法の一部を改正する法律公布(株式会社 の最低資本金&lt;1千万円&gt;制導入、発 起人の員数制限廃止、優先株の発行手続 の緩和、利益準備金の積立基準の拡充等)</p> <p>7. 5 産業構造審議会、90年代政策部会の答 申「90年代の通商産業政策のあり方」を通 産大臣に提出</p> <p>7. 7 日米首脳会談、米国大統領から日本の コメ市場開放問題解決を要請される</p> <p>7.30 富士通、英国の大型コンピューター メーカーICLを買収</p> <p>8. 5 政府、対イラク経済制裁措置を決定し 即日実施(石油輸入禁止・輸出禁止・融資 その他資本取引停止・経済協力の凍結等)</p> <p>8.17 産業金融と企業組織に関する研究会、 中間報告「わが国におけるM&amp;Aの現状 と課題」をとりまとめる</p> <p>8.29 政府、中東地域への貢献策を発表(多 国籍軍への資金援助、医療チームの派遣、 非軍事物資の輸送手段の供与等)</p> <p>9. 5 第10回日ソ外相定期協議開催(ソ連外 相、領土問題解決のために両国の歩み寄 りが必要との認識を示す)</p> <p>9.21 政府、湾岸平和基金の設置を決定</p> <p>9.28 朝鮮民主主義人民共和国を訪問の自 民・社会両党合同代表団、朝鮮労働党と の間で日朝正常化早期実現等に関する共 同宣言に調印</p>	<p>6.25～26 EC首脳会議、経済・通貨および政 治統合問題、ソ連支援問題等を検討</p> <p>7. 1 東西両ドイツ、通貨統合発足</p> <p>7. 2 ロンドン国際金融先物取引所とロン ドン・オプション取引所が合併</p> <p>7. 5～6 北大西洋条約機構(NATO)首脳 会議開催、東西協力をうたったロンドン 宣言を採択</p> <p>7. 9～11 先進7か国首脳会議(ヒュースト ン・サミット)開催(農業保護削減、ソ連・ 東欧への支援、日本の北方領土の平和的 解決等の経済宣言を採択)</p> <p>7.10 フランス、インターバンク取引の与信 リスク自主管理ルールを義務付け</p> <p>8. 1 ソ連、国内での外貨保有・利用を自由 化</p> <p>8. 2 イラク軍、クウェートに侵攻</p> <p>8. 6 国連安全保障理事会、イラクに対する 経済制裁措置を採択</p> <p>8.28 フランス大蔵省、金融機関に対し内部 監査機構設置の義務付け、金利リスクの 自主管理規制等を導入(1991年1月から実 施)</p> <p>9. 5 朝鮮半島の南北分断後初の韓国と北 朝鮮との首相会談開催</p> <p>9.20 米国連邦準備制度理事会、銀行持株会 社の証券子会社による株式引受け・売買 業務を認可</p> <p>9.22 G7、湾岸危機に伴う非産油途上国の 支援を含む共同声明を発表</p> <p>9.25 シカゴ・マーカンタイル取引所、日経</p>	<p>海 部 俊 樹</p> <p>(第二次)</p>	<p>橋 本 龍 太 郎</p>	<p>(第二十六代)</p> <p>三 重 野 康</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
平成2年 (1990年)	<p>10. 1 為替相場等の期(月)末引直し値算出計数の公表を開始(金融機関経理基準改正に伴う先物外国為替・オプション取引の期末評価に際し同計数が使用されるため)</p> <p>10. 9 小口MMCにかかる金利の最高限度の定めの変更を決定(金額階層を1百万円以上3百万円未満と3百万円以上に区分、11月5日から実施)</p> <p>11. 1 日本銀行券D千円券の青色刷り券発行</p> <p>11. 2 大口定期預金利率の公表を開始(小口MMC上限金利の基準金利として、毎週1回原則として金曜日に店頭掲示)</p>	<p>行型プリペイド・カードの取扱いを認める</p> <p>9.28 金融制度調査会、金融制度第1委員会と第2委員会を統合し制度問題専門委員会を設置</p> <p>10. 1 東証平均株価、一時2万円を割込む(1万9781円70銭、2万円台割れは昭和62年2月以来3年7か月ぶり)</p> <p>10. 1 大蔵省、株価急落対策として委託保証金代用有価証券の担保掛目引下げ、先物・オプション取引の取引時間短縮等を決定</p> <p>10. 1 東京金融先物取引所、取引の活性化策として米ドル短期先物および円・ドル通貨先物について値付会員(マーケット・メーカー)制を導入</p> <p>10.23 裁判所制度百周年記念五千円銀貨発行</p> <p>11. 5 大蔵省、普通社債・転換社債・新株引受権付社債の適債基準および財務制限条項の見直しを実施</p> <p>11. 8 天皇陛下御即位記念五百円白銅貨発行</p> <p>11.20 全国銀行協会連合会、土地関連融資のあり方について申合せ</p> <p>11.21 インターバンク市場、有担保コール取引の仲介に関しオファー・ビッド制へ移行</p> <p>11.21 議会開設百周年記念五千円銀貨発行</p> <p>11.26 大蔵省、国内に支店を有しない外国証券会社に対し、本邦居住者との有価証券の売買および売買取次業務を解禁</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総銀行 行裁
<p>10.16 政府、国連平和協力法案を国会に提出(平和維持活動への自衛隊の参加をめぐり紛糾し11月8日廃案となる)</p> <p>10.29 土地政策審議会、「土地基本法を踏まえた今後の土地政策のあり方についての答申」を首相に提出</p> <p>10.30 政府税制調査会、「土地税制のあり方についての基本答申」を首相に提出(土地保有税の創設、土地の保有・譲渡・取得&lt;相続&gt;の3段階での課税強化等)</p> <p>10.30 政府税制調査会・実施状況フォローアップ小委員会、「消費税の中小企業の事務負担等に配慮した諸措置に関する基本的考え方」についての報告をとりまとめる</p> <p>10.31 自主流通米取引市場の入札取引開始(米の卸売価格を入札で決めるのは戦後はじめて)</p> <p>11.2 対中国第3次円借款の第1次分(365億円)供与に関する交換公文に調印</p> <p>11.3 日本と北朝鮮との国交正常化に関する初の予備会談開催</p> <p>11.7 衆参両院、東京への一極集中を排除する趣旨の国会等の移転に関する決議を採択</p> <p>11.12 天皇即位の礼</p> <p>11.26 松下電器産業、米国の総合娯楽企業MCAの買収を発表</p>	<p>平均株価先物・同先物オプション取引を開始</p> <p>9.27 シカゴ商品取引所、日本国債先物・東証株価指数(TOPIX)先物および両者の先物オプション取引を開始</p> <p>9.28 米国議会、1990年証券市場改革案を可決</p> <p>10.3 東西両ドイツ、統一成る</p> <p>10.8 英国、欧州為替相場メカニズム(ERM)に加盟</p> <p>10.8 シンガポール証券取引所、外国証券会社の会員権取得を認可する旨発表</p> <p>10.11~14 日・米・加・EC4極通商会議(カナダ・ジョンストン)、農業と繊維交渉で年内に政治的決着を図ることで合意</p> <p>10.19 ノルウェー、クローネのECUリンクを公表(22日から実施)</p> <p>10.19 ソ連最高会議、経済改革最終統一案を採択(2年以内に市場経済へ移行)</p> <p>10.27~28 EC首脳会議、経済・通貨統合の第2段階を1994年に開始する旨合意</p> <p>11.1 ソ連、商業為替相場を1本化(1ドル=1.8ルーブル&lt;公定相場1ドル=0.55ルーブルの1/3&gt;)</p> <p>11.5 米国、包括財政調整法を制定(歳入増加・歳出削減策、グラム・ラドマン法改正による新赤字目標額の設定等)</p> <p>11.7 米国連邦準備制度理事会、季節貸出に対する適用金利を従来の公定歩合から市場金利に変更(1992年1月9日から実施)</p> <p>11.9 米国連邦準備制度理事会、外銀による米国大手証券会社への過半出資につきはじめて認可</p> <p>11.13 EC12か国中央銀行総裁会議、欧州中央銀行設立規則草案に合意</p> <p>11.15 証券監督者国際機構、証券業者の行為規範原則を採択(公平、注意義務、情報の把握・開示、利益相反の回避等)</p> <p>11.15 BIS、国際的ネットワーキング・システムに関する報告書(ランファルシー報告書)を公表</p> <p>11.17 中国、人民元レートを切下げ(9.6%、1ドル=4.72→5.22人民元)</p>	<p>海 部 俊 樹</p>	<p>橋 本 龍 太 郎</p>	<p>(第二十六代) 三 重 野 康</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
平成2年 (1990年)	<p>12. 4 短期金融市場運営の見直しを発表(①手形オペの対象範囲を公社債や外貨手形を担保とする手形に拡充、期間1~3か月の手形オペを導入②ダイレクト・ディーリング、インターバンク預金取引の自由の確認等)</p> <p>12.10 日本銀行券発行限度を39兆4000億円に改定(従来35兆9000億円)</p> <p>12.11 「日銀ネット」による長期国債募集・引受・発行事務のオンライン処理を開始</p>	<p>12. 3 自民党金融問題調査会、「土地関連融資の適正化の推進」を公表</p> <p>12. 4 全国銀行協会連合会、テレビによる業務関連以外の情報提供規制の廃止、イベントの主催・後援・協賛に関する規制の緩和を決定</p> <p>12.17 シティ・バンク、都市銀行のBANCS(都銀キャッシュ・サービス)とのオンライン提携を開始</p> <p>12.25 大蔵省、有価証券報告書等における有価証券の時価情報および関連当事者との取引の開示内容を決定</p> <p>12.27 大蔵省と郵政省、自由金利定期郵便貯金の金利決定ルール等について合意</p>
平成3年 (1991年)	<p>1. 4 通貨オプション取引のボラティリティ(予想変動率)の公表を開始</p>	<p>1. 1 全国銀行協会連合会、個別銀行のテレビ広告を解禁</p> <p>1. 7 信託7行と大和銀行、実績配当型個人年金信託「マイ・ルート」の取扱いを開始</p> <p>1.13 都銀・地銀、CD・ATMの日曜稼働を開始</p> <p>1.21 大蔵省、金投資口座の取扱い適正化に関し金融機関に口頭指導</p> <p>1.22 大蔵省、信金・信組・労金の小口員外貸出限度引上げを告示</p> <p>1.28 第3回日米金融市場ワーキング・グループ会合、米国の金融制度改革・日本の預金金利自由化等を討議</p> <p>2. 5 大蔵省、外国証券会社の銀行子会社に在日支店の開設をはじめて認可(ゴールドマン・サックス、ソロモン・ブラザーズ、モルガン・スタンレーの3行)</p> <p>2. 8 第2地銀・信金・信組・労金・農協、5業態相互間のCD・ATMオンライン提携を実</p>

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>12. 6 自民党税制調査会、新土地保有税導入を柱とする土地税制改革大綱をとりまとめる</p> <p>12.18 政府、対ソ緊急食料援助のため日本輸出入銀行を通じる1億ドルの融資を決定</p> <p>12.18 勤労者財産形成審議会、財形制度の改善に関する建議をとりまとめる</p> <p>12.21 課徴金に関する独禁法改正問題懇談会、カルテルにかかる課徴金引上げ等に関する報告書を内閣官房長官に提出</p> <p>12.21 産業構造審議会と中小企業政策審議会、大店法改正についての中間答申を通産大臣に提出</p>	<p>11.19～21 全欧安保協力会議首脳会議開催(パリ)、冷戦終結の旨のバリ憲章を採択</p> <p>11.22 サッチャー英国首相辞任(28日、後任にメージャー蔵相が就任)</p> <p>12. 3～7 ガット新多角的貿易交渉(ウルグアイ・ラウンド)最終閣僚会議(ブリュッセル)、農業交渉をめぐる米国とECの対立から中断</p> <p>12. 4 米国連邦準備制度理事会、7年ぶりに預金準備率引下げを決定</p> <p>12.14～15 EC首脳会議、今後の経済・通貨統合と政治統合については、政府間協議で検討していくことを決定</p> <p>12.19 米国、公定歩合引下げ、7→6.5%</p> <p>12.19 中国、上海証券取引所の取引開始</p> <p>12.21 IMF・世銀・OECD・EBRDの4機関、1990年7月のヒューストン・サミットの要請に基づくソ連の経済調査を実施し、その概要と勧告を公表</p> <p>12.26 ソ連人民代議員大会、大統領の権限強化を柱とする政治機構改革に関する憲法改正案を採択</p> <p>12.30 中国共産党7中全会、国民経済・社会発展10か年および第8次5か年計画の基本方針を決定</p>	海	橋	(第二十六代) 三重野
<p>1.24 政府、多国籍軍に対する90億ドルの追加支援等を決定</p> <p>1.25 政府、総合土地政策推進要綱を閣議決定(土地神話の打破・地価引下げ・合理的土地利用の確保等)</p> <p>1.30 日本と朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)との国交正常化第1回会談、平壤ではじまる</p>	<p>1. 6 米国の大手銀行持株会社バンク・オブ・ニューイングランドが倒産</p> <p>1.17 多国籍軍、対イラク武力行使に踏みきる(空爆開始)</p> <p>1.21 G7、世界的な金利低下への環境づくり・国際金融協力強化等を盛り込んだ共同声明を採択</p> <p>1.22 ソ連、通貨改革に関する大統領令公布施行(高額紙幣の廃止・銀行預金の一部凍結)</p> <p>1.29 ベルギー、新金融調節方式へ移行(公定歩合廃止・公開市場操作活用等)</p> <p>1.30 英国、証券投資委員会、証券投資業務行動規範に関するコア・ルールを発表</p> <p>2. 1 米国、公定歩合引下げ、6.5→6%</p> <p>2. 1 ドイツ、公定歩合引上げ、6→6.5%</p> <p>2. 4 米国大統領、1992年度予算教書を発表(財政赤字は前年度比わずかに改善)</p> <p>2.28 湾岸戦争停戦(3月3日、イラクが多国籍軍の要求を全面受入れ)</p>	俊 樹 (第二次)	龍 太郎	康



政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>3.13 多国籍軍追加支援策に係る財源措置のための平成2年度第2次補正予算および財源確保に関する法律公布施行</p> <p>3.26 国土庁、全国の地価を公示(大都市圏で8年ぶりの上昇鈍化)</p> <p>4.16 ゴルバチョフ・ソ連大統領来日(18日、北方領土・平和条約交渉、2国間関係改善等に関する共同声明に署名)</p> <p>4.26 独禁法の一部改正法公布(7月1日施行、カルテル課徴金の引上げ)</p> <p>4.26 ペルシャ湾の機雷除去のため海上自衛隊掃海艇部隊が出港</p>	<p>3.17 ソ連、連邦制維持の是非を問う国民投票を実施</p> <p>4.9 中国、人民元レートの小刻み調整を開始(4月中7回、4月末5.29人民元=1米ドル)</p> <p>4.15 欧州復興開発銀行(EBRD)創立総会開催(中・東欧支援のため設立)</p> <p>4.19 米国連邦準備制度理事会、米銀の海外業務を規制したレギュレーションKの改定を発表</p> <p>4.28 G7、金利低下と物価安定を伴う持続的成長のための金融財政政策の重要性を強調した共同声明を採択</p> <p>4.30 米国、公定歩合引下げ、6→5.5%</p>	<p>海 部 俊 樹</p> <p>(第二次)</p>	<p>橋 本 龍 太 郎</p>	<p>(第二十六代) 三 重 野 康</p>
<p>5.2 地価税法公布(一部を除き平成4年1月1日施行)</p> <p>5.2 商品投資に係る事業の規制に関する法律公布(平成4年4月20日施行)</p> <p>5.15 消費税法の一部改正公布(10月1日施</p>	<p>5.17 スウェーデン、スウェーデン・クローネをECUへリンク</p>			

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
平成3年 (1991年)	<p>サービス局の組織を再編、中小17支店の4課制を3課制に移行)</p> <p>6.27 金融機関の貸出増加額規制(窓口指導)の廃止を決定</p> <p>7. 1 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.5%引下げ、5.5%)</p> <p>7.29 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引下げ(期間の定めがある預金6.33%→6%、ガイドライン変更、1年定期預金6.08%→5.75%)</p>	<p>公表(流動性貯金金利の早期自由化・商品設計の自由化等)</p> <p>5.24 証券取引審議会・基本問題研究会、「証券取引に係る基本的制度の在り方について」の報告をとりまとめる</p> <p>5.24 外国為替審議会・国際金融取引における諸問題に関する専門部会、「途上国等への民間資金フロー円滑化のための諸方策について」の報告をとりまとめる</p> <p>6. 6 短期金融市場研究会フォローアップ会合、「わが国短期金融市場における最近の改善措置等について」の報告をとりまとめる</p> <p>6.17 資金運用懇談会、「金融自由化に対応した郵貯資金運用のあり方について」の報告をとりまとめる</p> <p>6.21 大手証券会社の大口投資家に対する損失補填が発覚</p> <p>6.25 金融制度調査会、「新しい金融制度について」の答申を大蔵大臣に提出(原則として業態別子会社方式による、最終的にはフルラインの相互参入)</p> <p>7. 8 大蔵省、日本証券業協会に対し有価証券の取引一任勘定取引を原則禁止する旨通達</p> <p>7. 8 大蔵省、証券大手4社の全法人部門の4日間の営業自粛処分を発表</p> <p>7. 8 東京金融先物取引所、ユーロ円金利先物オプションを上場</p> <p>7. 8 バンク・オブ・クレジット・アンド・コマース・インターナショナル(BCCI)の不正事件表面化に伴い同東京支店が休業</p> <p>7.22 東京地裁、バンク・オブ・クレジット・アンド・コマース・インターナショナル(BCCI)の在日財産の全部につき特別清算の開始を命令</p> <p>7.25～27 一部都市銀行行員の架空預金証書発行による不正融資関与事件が発覚</p> <p>7.29 郵便貯金金利引下げ(定期貯金1年もの6.08%→5.75%)</p> <p>7.31 大蔵省、日本証券業協会に対し証券会社の社内管理体制の強化等につき通達(管理部署の独立による管理体制強化・人事管理徹底・顧客管理適正化など)</p> <p>8.13 東洋信用金庫職員の架空預金証書発行による不正融資関与事件が発覚</p> <p>8.21 東京証券取引所、不祥事再発防止のための対応策を決定</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>行、非課税範囲・簡易課税制度の見直し等)</p> <p>5.22 第3回日米構造協議フォローアップ会合、第1回年次報告書を発表(日米双方の是正措置実施状況の点検と評価)</p> <p>5.26 長崎県雲仙・普賢岳で火砕流が頻発しはじめる</p> <p>5.31 米国3大自動車メーカー、日本の自動車メーカー4社のミニバンをダンピングとして商務省等に提訴</p> <p>6.12 産業金融と企業組織に関する研究会、わが国におけるM&amp;Aのあり方についての報告書を発表</p> <p>6.20 東北・上越新幹線の東京駅乗入れ開業</p> <p>7.4 日米半導体協定延長交渉決着(米国、日本への制裁措置解除を表明)</p> <p>7.5 国際協調のための経済構造調整研究会、「前川レポート」後5年間の同レポート内容の実現状況を点検した報告書を首相に提出</p> <p>7.10 政府、政治改革関連3法案を閣議決定(臨時国会に提出したが、9月30日廃案となる)</p> <p>7.11 公正取引委員会、「流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針」を発表</p> <p>7.12 日米首脳会談、コメ問題の早期決着の方針で合意</p> <p>8.20 衆・参両院に「証券及び金融問題に関する特別委員会」の設置を決定(証券・金融不祥事問題)</p>	<p>6.12 ロシア、初代大統領にエリツィンを選出</p> <p>6.23 G7、物価安定と持続的成長のための、各国の状況に応じた財政・金融政策の採用を内容とする共同声明を採択</p> <p>6.27 ユーゴスラビア、内戦状態に突入</p> <p>6.28 コメコン総会、コメコン解体の議定書に調印</p> <p>7.1 ワルシャワ条約機構、組織解体の議定書に調印</p> <p>7.10 米国大統領、南アフリカに対する経済制裁の解除を発表</p> <p>7.15~17 先進7か国首脳会議(ロンドン・サミット)開催(日本の北方領土問題支持を含む政治宣言、ウルグアイ・ラウンドの早期完了、対ソ支援継続等の経済宣言を採択)</p> <p>7.17 7か国首脳とソ連大統領による初のG7+1サミット開催(ソ連のIMF・世銀への準加盟等6項目で合意)</p> <p>7.31 米ソ両国首脳、戦略兵器削減交渉(START)に調印</p> <p>8.16 ドイツ、公定歩合引上げ、6.5→7.5%</p> <p>8.19 ソ連でクーデター発生(21日、失敗に終わる)</p>	<p>海</p> <p>部</p> <p>俊</p> <p>樹</p> <p>(第二次)</p>	<p>橋</p> <p>本</p> <p>龍</p> <p>太</p> <p>郎</p>	<p>(第二十六代)</p> <p>三</p> <p>重</p> <p>野</p> <p>康</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
平成3年 (1991年)	<p>10. 8 臨時金利調整法の適用除外となる大口定期預金の最低預入金額の引下げ(1千万円→3百万円)を決定(11月5日実施)</p> <p>10.16 準備預金制度の準備率を引下げ</p> <p>10.24 金融研究所、第5回国際コンファランスを開催(テーマ「1990年代における物価安定—国内・国際両面の政策課題」)</p> <p>11.14 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.5%引下げ、5%)</p> <p>11.22 センザ中央銀行総裁会議を開催</p> <p>11.25 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引下げ(期間の定めがある預金6%→5.5%、ガイドライン変更、1年定期預金5.75%→5.25%)</p> <p>11.25 「日銀ネット」によるFB・TBオペ関連事務のオンライン処理を開始</p>	<p>8.23 日本証券業協会、「倫理綱領」等業界改革案を決定</p> <p>8.28 警察庁と大蔵省、金融取引における暴力団の介入排除に関し通達</p> <p>8.31 大蔵省、「金融システムの信頼回復のための措置」を公表</p> <p>9. 2 全国銀行協会連合会、事務管理・営業・審査・検査・人事・教育・暴力団排除等の検討のため専門委員会の設置を決定</p> <p>9.13 臨時行政改革推進審議会、「証券・金融の不正取引の基本的是正策に関する答申」を提出</p> <p>9.19 第2地方銀行協会、東邦相互銀行を合併する伊予銀行への資金援助を決定</p> <p>10. 5 証券取引法及び外国証券業者に関する法律の一部改正法公布(取引一任勘定取引・損失補填等の禁止)</p> <p>10. 8 大蔵省、証券大手4社に対する行政処分を発表</p> <p>10. 9 株式等の保管振替制度が一部株式を対象に発足(株券等を証券保管振替決済機構に集中保管し、諸取引に伴う株券等の移転を口座振替記帳により行う)</p> <p>10.17 第4回日米金融市場ワーキング・グループ会開催</p> <p>10.21 全銀協等民間金融11団体、「個人預貯金の郵便貯金への資金シフトに関する私どもの意見」をとりまとめる</p> <p>10.22 全国銀行協会連合会、不動産融資適正化についての提言を公表</p> <p>10.28 預金保険機構、伊予銀行と東邦相互銀行の合併に関し、伊予銀行に対する資金援助を行うことを決定(平成4年4月1日実行)</p> <p>11. 1 短資各社、無担保コール先日付取引(スポットもの)の仲介を開始</p> <p>11. 5 大蔵省、大口定期預金の最低預入金額引下げ(1千万円→3百万円)</p> <p>11. 5 銀行等、預入額3百万円以上の自由金利定期預金「スーパー定期」(郵貯は「ニュー定期」)の発売を開始</p> <p>11. 5 郵便貯金預入限度額引上げ(7百万円→1千万円)</p> <p>11. 6 債券発行金融機関(東京銀行を除く)、2年もの利付金融債の発行を開始(東京銀行は27日から5年ものを発行)</p> <p>11. 8 産業構造審議会・産業金融小委員会、「円滑な産業金融の実現のための必要な施策に</p>

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日本銀行 総行裁
<p>9.19 政府、国連平和維持活動(PKO)協力法案を国会に提出</p> <p>9.19 国土庁、7月1日現在の基準地価を発表(前年比全国+3.1%、東京-2.5%、大阪-18.9%)</p> <p>9.24 経済団体連合会、企業行動憲章を公表</p> <p>10. 4 借地借家法公布(借地法・借家法を1本化し全面見直し)</p> <p>10. 5 マネー・ローングリング関連2法律公布(マネー・ローングリングの処罰、不正の疑いある取引につき金融機関の報告義務を規定)</p> <p>10.14 橋本蔵相、証券・金融不祥事の責任をとって辞任</p> <p>10.22 経済企画庁、景気は8月に戦後最長の「いざなぎ景気」に並んだと宣言</p> <p>10.22 政府、南アフリカに対する経済制裁の解除を決定</p> <p>11. 5 宮沢喜一内閣成立</p>	<p>9. 6 ソ連、バルト3国のソ連からの独立承認を決定</p> <p>9.13 米国、公定歩合引下げ、5.5→5%</p> <p>9.17 国連総会、韓国と北朝鮮ならびにバルト3国等の国連加盟を決定</p> <p>10. 1 ソ連の共和国首脳会議、ロシア・ウクライナ等8共和国による経済同盟の結成で合意</p> <p>10. 8 米国経済対策閣僚会議、クレジット・クランチ対策を発表(銀行持株会社の自己資本比率規制緩和、不動産担保評価基準の緩和等)</p> <p>10.12 G7、現行替水準の容認、金融・証券不祥事の防止、非生産的支出の抑制等の共同声明を採択(13日、ソ連代表を加えて協議、対ソ支援の声明を採択)</p> <p>10.22 ECと欧州自由貿易連合の合同外相会議、欧州経済領域(EEA)創設で合意</p> <p>10.23 カンボジア問題バリ国際会議(カンボジア・日・米等19か国)、和平協定に調印</p> <p>10.26 7か国蔵相代理会議とソ連邦12共和国代表、ソ連の対外債務返済の連帯責任を明確化した覚書に調印</p> <p>10.30 米ソ両国共催の中東和平会議開催</p> <p>11. 6 米国、公定歩合引下げ、5→4.5%</p> <p>11. 6 バーゼル銀行監督委員会、一般引当金・貸倒引当金の自己資本算入についての最終的取扱ルールを発表</p> <p>11.14 ソ連国家評議会、新連邦条約を基本承認</p> <p>11.14 アジア太平洋経済協力閣僚会議、中国・台湾・香港の加盟を決定</p> <p>11.21 日米欧7か国蔵相代理とソ連代表の合同会議、対ソ支援に合意</p> <p>11.28 ロシア最高会議、ソ連国立銀行(ゴスバンク)の機能を1992年1月1日までにロシア中央銀行へ移管することを決定</p>	<p>海 部</p> <p>俊 樹</p> <p>(第二次)</p> <p>11.5</p> <p>宮 沢 喜 一</p>	<p>橋 本 龍 太 郎</p> <p>10.14</p> <p>海 部 俊 樹</p> <p>11.5</p> <p>羽 田 孜</p>	<p>(第二十六代)</p> <p>三 重 野 康</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
平成3年 (1991年)	<p>12.30 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.5%引下げ、4.5%)</p>	<p>ついて]の報告をとりまとめる</p> <p>11.15 大蔵省、米国銀行の在日現地法人マニファクチュラス・ハノーバー信託のステート・ストリート銀行東京支店への営業譲渡を認可(12月2日、ステート・ストリート信託銀行が誕生)</p> <p>11.20 大蔵省、一般貸付債権流動化に関する通達を一部改正(サイレント方式の追加・買い手の範囲拡大)</p> <p>11.25 郵便貯金金利引下げ(定期貯金1年もの5.75%→5.25%)</p> <p>11.27 大蔵省、投資顧問業法施行規則改正省令を公布(取引一任勘定取引における投資顧問会社とその親会社との証券取引を原則禁止)</p> <p>12. 2 信託銀行、「ヒット」の商品性を見直し(据置期間を1年から3か月に短縮等)</p> <p>12. 5 信託協会、「ファンド・トラストの業務運営についての留意事項」を決定</p> <p>12. 9 東京金融先物取引所、日本円短期金利先物および同オプションの夜間取引(午後4~6時)を開始</p> <p>12.18 日本証券業協会、損失補填等再発防止のための自主規制規則を決定</p> <p>12.20 政府、金融機関の不動産融資総量規制の年内限り解除を決定</p>
平成4年 (1992年)	<p>1.20 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引下げ(期間の定めがある預金5.5%→5%、ガイドライン変更、1年定期預金5.25%→4.75%)</p>	<p>1.14 全国銀行協会連合会、「広告に関する留意事項」を一部改正(テレビ広告の基準緩和、新聞および雑誌広告のスペース基準廃止&lt;4月1日実施&gt;)</p> <p>1.20 郵便貯金金利引下げ(定期貯金1年もの5.25%→4.75%)</p> <p>1.28 証券取引審議会、「証券市場における適正な競争の促進等について」と題する報告書を大蔵大臣に提出(証券業の免許基準の具体化・明確化、株式等委託手数料の自由化等)</p> <p>1.28 証券取引審議会、「相場操縦的行為禁止規定等のあり方の検討について」と題する不正取引特別部会の中間報告を了承</p> <p>1.28 全国銀行協会連合会、「公正取引に関する特別委員会」および「公正取引に関する検討部会」の設置を決定</p>

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日本銀行総裁
<p>12.27 政府、ロシア共和国をソ連邦の後継政府として承認</p>	<p>12.11 マーストリヒトにおけるEC首脳会議、ローマ条約の改正に合意し「欧州連合」創設を宣言(欧州連合条約&lt;マーストリヒト条約&gt;、欧州中央銀行設立・単一通貨導入などを盛り込む)</p> <p>12.18 セネラル・モーターズ、工場閉鎖・人員削減計画を発表</p> <p>12.20 米国、公定歩合引下げ、4.5→3.5%</p> <p>12.20 ドイツ、公定歩合引上げ、7.5→8%</p> <p>12.21 ソ連のグルジアを除く11共和国首脳、ソ連邦の消滅を決議、独立国家共同体(CIS)への加盟条約に調印</p> <p>12.25 ゴルバチョフ・ソ連大統領辞任</p>	<p>宮 沢 喜 一</p>	<p>羽 田 康</p>	<p>(第二十六代) 三 重 野 康</p>
<p>1.10 政府、平成4年度税制改正の要綱を決定(土地相続税の負担調整・租税特別措置の整理合理化・法人特別税&lt;仮称&gt;の創設等)</p> <p>1.24 政府、実質経済成長率3.5%などを盛り込んだ「92年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を決定</p> <p>1.30 大蔵省、財政の中期展望(平成3～7年度)を閣議報告</p>	<p>1.2 ロシア、生活必需品を除く一部商品の価格を自由化(旧ソ連邦共和国でも大半がロシアに追随、1月中に価格自由化)</p> <p>1.3 ルクセンブルク裁判所、バンク・オブ・クレジット・アンド・コマース・インターナショナル(BCCI)に対し清算命令</p> <p>1.22 フランス、初の30年ものECU建て国債を発行</p> <p>1.25 G7、インフレなき持続的成長のための協調強化、中期的観点からの財政・金融政策の必要性等の共同声明を採択</p> <p>1.27 第4回ASEAN首脳会議、シンガポールで開催(28日まで)</p> <p>1.30 イタリア、中央銀行総裁への公定歩合変更権限集中法を制定</p>			

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
平成4年 (1992年)	<p>4. 1 日本銀行歳入復代理店制度創設(茨城県・大東京・長野県・兵庫県の4信用組合において歳入金の取扱いを開始)</p> <p>4. 1 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.75%引下げ、3.75%)</p> <p>4. 1 歳入金等OCRシステムの処理対象官庁を拡大</p> <p>4.20 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引下げ(期間の定めがある預金5%→4.4%、ガイドライン変更、1年定期預金4.75%→4.15%)</p>	<p>1.29 金融制度調査会、「金融システムの安定性・信頼性の確保について」と題する制度問題専門委員会の報告書を大蔵大臣に提出</p> <p>2. 5 大阪証券取引所、「先物・オプション取引にかかる対応策について」を発表(ディスクロージャーの強化・立会い時間の短縮等)</p> <p>3.17 全国銀行協会連合会、「不動産金融研究会報告」を公表(投機的土地取引融資の排除・不動産担保評価の厳正化等)</p> <p>3.30 太陽神戸三井銀行、海外子会社を発行体として、邦銀初のユーロ円建同行保証付交換優先株式を発行</p> <p>4. 1 太陽神戸三井銀行、さくら銀行へ行名変更</p> <p>4. 1 伊予銀行、東邦相互銀行を合併(本件合併に関し、預金保険機構は伊予銀行に対する資金援助を実行&lt;80億円を5年間貸付、援助額20億円、預金保険機構はじめての資金援助&gt;)</p> <p>4. 1 熊本・肥後ファミリー両行合併し熊本ファミリー銀行発足</p> <p>4.15 内国為替運営機構(東京銀行協会)、全銀システム決済方式の現行翌営業日決済から同日決済への移行等を決定(平成5年3月22日から実施)</p> <p>4.20 郵便貯金金利引下げ(定期貯金1年もの4.75%→4.15%)</p> <p>4.23 大蔵省、全国銀行および金融機関5業態の平成3年度決算(速報値)の概要を前倒し発表</p> <p>4.24 大蔵省、「証券投資信託業務の免許基準の運用について」を改正(設立母体の資格要件緩和、免許審査を「年1回程度」から「随時」に変更等)</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総 本銀 行裁
<p>3.19 通商産業省、平成4年度の日本製乗用車の対米輸出自主規制枠を65万台削減し、165万台にすると発表(規制枠の削減ははじめて)</p> <p>3.26 国土庁、全国の地価を公示(全国平均で前年比-4.6%と17年ぶりの下落)</p> <p>3.31 租税特別措置法の一部を改正する法律・法人特別税法・相続税法の一部を改正する法律公布(4月1日施行、消費税の特例税率引下げ・法人特別税の創設・相続税の課税最低限引上げ)</p> <p>3.31 政府、緊急経済対策を決定(上半期における公共事業の75%以上前倒し執行等)</p>	<p>2.7 EC加盟諸国、マーストリヒトにおいて欧州連合条約に調印</p> <p>2.18 米国連邦準備制度理事会、預金準備率引下げを決定(12%→10%、4月2～15日の準備積立期間から適用)</p> <p>2.27 ロシア政府、1992年の経済改革計画を承認(商品価格の自由化・歳出削減・金融引締め策等)</p> <p>3.10 フランス国際金融先物取引所、ECU長期金利先物オプションの上場を決定(5月5日取扱い開始)</p> <p>4.2 米国貯蓄金融機関監督局、貯蓄金融機関の州際支店設置を自由化</p> <p>4.6 ポルトガル・エスクード、欧州為替相場メカニズム(ERM)に参加</p> <p>4.8 ドイツ、マネー・ローングリングの規制に関する利益探知法案を閣議決定</p> <p>4.14 第48回国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)総会、北京で開催(23日まで)</p> <p>4.26 G7、成長強化のための政策協調と穏やかな円高誘導を柱にした共同声明を採択、ロシアの経済支援についての特別声明も採択</p> <p>4.27 IMF、旧ソ連邦共和国のうち14か国の加盟を承認(今回加盟承認されなかったアゼルバイジャンについては5月4日承認)</p>	<p>宮 沢 喜 一</p>	<p>羽 田 康</p>	<p>(第二十六代) 三 重 野 康</p>

年 号	日 本 銀 行	金 融 一 般
平成4年 (1992年)	<p>5.25 「日銀ネット」による国債発行・払込システムのオンライン処理を開始(入札システムに合わせ、一連の国債発行関連事務がオンライン化)</p> <p>6. 5 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度の定めおよびガイドラインの方式変更を決定(6月22日実施)</p> <p>6. 8 手形買入関係事務をシステム化(手形買入事務およびコマースナル・ペーパー売戻条件付買入事務の一貫処理が可能となる)</p> <p>7.27 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.5%引下げ、3.25%)</p>	<p>4.30 大蔵省、「金融システムの信頼回復のための措置について」を発表(行政の透明化・ノンバンクへの対応・金融システムの安定性強化等)</p> <p>5.11 証券会社、短期公社債投資信託(MMF)の販売を開始</p> <p>5.13 沖縄復帰20周年記念五百円白銅貨発行</p> <p>5.27 日本電信電話株式会社法等の一部を改正する法律公布(8月1日施行、NTT株の外人保有を解禁)</p> <p>6. 1 預金保険機構、三和銀行と東洋信用金庫の合併に関し、三和銀行に対する資金援助を行うことを決定(10月1日実行)</p> <p>6. 5 証券取引等の公正を確保するための証券取引法等の一部を改正する法律公布(7月20日施行、証券取引等監視委員会の設置等)</p> <p>6.12 郵便貯金法施行令の一部を改正する政令公布(22日施行、定期郵便貯金を廃止)</p> <p>6.15 ノンバンク問題懇談会、「ノンバンクの融資業務のあり方について」の中間報告を発表(指導監督体制の整備・資金調達手段の多様化等)</p> <p>6.16 外国為替等審議会、国際金融取引の円滑化に関する報告書を発表(取引慣行等の標準化・国際金融取引リスクへの対応等)</p> <p>6.17 大蔵省、各金融機関団体に対し、マネー・ローンドリング防止に関する通達を示達(疑わしい取引の届出内容・本人確認義務等)</p> <p>6.22 小口MMCの最低預入金額制限撤廃、市場金利連動型定期積金(定積MMC、1回当りの最低預入金額2万円)・貯蓄預貯金(40万円タイプ・20万円タイプ)の取扱開始</p> <p>6.26 金融制度及び証券取引制度の改革のための関係法律の整備等に関する法律公布(平成5年4月1日施行、金融機関および証券会社の各種の業務分野への参入等)</p> <p>7. 1 短資会社、手形売買先日付取引を開始</p> <p>7. 1 東京金融先物取引所、ユーロ円短期金利先物オプション値付会員制度を導入</p> <p>7.14 東京金融先物取引所、1年もの日本円金利先物を上場(従来3か月もの)</p> <p>7.20 証券取引等監視委員会発足</p> <p>7.22 全国信用金庫協会・全国信用金庫連合会、信用金庫相互援助資金規程の改正案を了承(相互援助資金制度運営委員会の設置・相互援助預金への預入額増額等)</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総 本銀 行裁
<p>5.29 経済審議会、新経済5か年計画(92～96年度)の報告書を発表(実質経済成長率を現行の3.75%程度から3.5%程度に引下げ)</p> <p>6.19 国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律公布(8月10日施行)</p> <p>6.19 国際緊急援助隊の派遣に関する法律の一部を改正する法律公布施行</p> <p>6.19 臨時行政改革推進審議会、「国際化対応・国民生活重視の行政改革に関する第3次答申」を首相に提出</p> <p>6.19 政府、セルビアおよびモンテネグロに対する経済制裁に伴う外国為替管理令の一部ならびに大蔵省告示の改正を公布(26日施行、両国への新規投融資その他資本取引等停止)</p> <p>6.25 経済審議会、新経済計画「生活大国5か年計画——地球社会との共存を目指して——」を首相に答申(30日閣議決定)</p> <p>7.1 山形新幹線営業運転を開始</p> <p>7.10 政府、第7次雇用対策基本計画を決定(計画期間&lt;今後5年間&gt;中の年間総労働時間1800時間の達成等)</p>	<p>5.17 スイス、国民投票によりIMF・世銀加盟を決定(29日、両機関へ正式加盟)</p> <p>6.2 デンマーク、国民投票で欧州連合条約(マーストリヒト条約)の批准を否決</p> <p>6.8 ルーマニア国立銀行、新外国為替規制を実施(自国通貨レイの為替レートを自由化、輸出企業の外貨売上高代金100%保有を認可等)</p> <p>6.17 ドイツ連邦議会、ドイツ連銀法改正案を可決(州中央銀行11行→9行、本店理事メンバー数の上限10人→8人)</p> <p>6.23 フランス、欧州連合条約批准の前提となる憲法改正手続きを終了(両院合同会議、圧倒的多数で採択)</p> <p>7.1 ロシア、公定為替相場を1本化(1ドル=125.6ルーブル)</p> <p>7.2 米国、公定歩合引下げ、3.5→3%</p> <p>7.6 ドイツ、利子源泉課税の再導入を決定</p> <p>7.8 先進7か国首脳会議(ミュンヘン・サミット)開催(利下げ環境の整備、旧ソ連・東欧支援等の経済宣言を採択)</p> <p>7.11 イタリア、預金に対する特別徴収税を導入</p> <p>7.17 ドイツ、公定歩合引上げ、8→8.75%</p>	<p>宮 沢 喜 一</p>	<p>羽 田 康</p>	<p>(第二十六代) 三 重 野 康</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
平成4年 (1992年)	<p>9.16 信用農業協同組合連合会(信農連)に歳入復代理店を認可(神奈川県・静岡県の信農連において歳入金の取扱いを開始)</p> <p>10.14 日本銀行券等の偽造防止対策を発表(特殊発光インキ・マイクロ文字を使用&lt;新様式券の発行は平成5年度中&gt;、国債証券についても同様の対策を実施&lt;平成5年4月債以降&gt;)</p> <p>10.20 9月のマネー・サプライ統計(M<sub>2</sub>+CD)を公表、前年比伸び率は0.4%減と統計開始(昭和42年1月)以来初のマイナスを記録</p>	<p>8.1 大蔵省、外債発行にかかる適債基準を緩和(居住者外債および非居住者国内債)</p> <p>8.18 大蔵省、「金融行政の当面の運営方針」を発表(不良資産の処理・融資対応力の確保等)</p> <p>9.7 大蔵省、「貸付信託法の一部改正に伴う今後の留意事項等について」の通達を一部改正(貸付信託の株式運用を認可)</p> <p>9.18 国税庁、認定による債権償却特別勘定の設定に関する運用上の留意点について通達</p> <p>9.21 協和埼玉銀行、あさひ銀行へ行名変更</p> <p>9.28 信託7行と大和銀行、実績配当型金銭信託の販売開始(11月)を発表</p> <p>9.28 大蔵省、証券会社の自己資本比率規制に関する省令の一部を改正(30日施行、劣後ローンの自己資本への組入れ等)</p> <p>9.28 東京外国為替市場の円相場、1ドル=119円65銭と120円を突破し新高値を記録</p> <p>10.1 東洋信用金庫、事業の大部分を大阪府下の18信用金庫に譲渡したうえで、三和銀行に吸収合併される(本件合併に関し、預金保険機構は三和銀行に対する資金援助&lt;200億円の贈与&gt;を実行)</p> <p>10.5 生命保険会社の共同ATM稼働開始</p> <p>10.30 大蔵省、「金融行政の当面の運営方針の実施状況について」を発表(都銀・長信銀・信託の6か月以上延滞債権は9月末で12兆3千億円程度等)</p> <p>10.30 三菱銀行、金融機関による不動産担保付</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>8.28 政府、総合経済対策を決定(事業規模10兆7000億円)</p> <p>9.8 政府、国連平和維持活動(PKO)実施計画を閣議決定(16日、適用第1号としてアンゴラへの選挙監視団出発)</p> <p>10.14 カンボジアのPKOに参加する自衛隊本隊、ブノンベンに到着(先遣隊を含め600人の派遣完了)</p> <p>10.23 天皇・皇后両陛下、中国を訪問(28日まで)</p>	<p>7.25 バルセロナでオリンピック開幕(8月9日まで、172か国・地域が参加)</p> <p>8.12 北米3か国(米国・カナダ・メキシコ)、北米自由貿易協定に合意</p> <p>8.24 中国と韓国、国交樹立に関する共同声明に調印(即時国交樹立)</p> <p>9.1 韓国、外国為替管理制度を改正(外為取引の原則自由化)</p> <p>9.3 米国財務省、国債の新入札方式を試験的に実施する旨発表(コンベンショナル方式→ダッチ方式&lt;本年9月発行分から1993年8月発行分まで&gt;)</p> <p>9.3 英国、介入原資確保のため100億ECUの市場調達を決定</p> <p>9.8 G10、カラー複写機を利用した紙幣偽造の防止で合意</p> <p>9.13 EC通貨評議会、EMSの通貨調整(リアライメント)に合意(14日から実施、イタリア・リラの3.5%切下げとその他通貨&lt;ギリシャ・ドラクマを除く10通貨&gt;の3.5%切上げ等)</p> <p>9.15 ドイツ、公定歩合引下げ、8.75→8.25%</p> <p>9.15 米国預金保険公社、預金保険料率修正案を決定(リスク度に応じた預金保険料率制度の導入等)</p> <p>9.17 EC通貨評議会、英国の欧州為替相場メカニズム(ERM)からの離脱、イタリアの介入義務の一時的放棄、スペイン・ペセタの5%切下げを発表</p> <p>9.19 G7、欧州の通貨危機に対し各国が協調して通貨安定をめざす旨の共同声明を採択</p> <p>9.20 フランス、国民投票で欧州連合条約(マーストリヒト条約)批准を可決</p> <p>10.2 ブンデスバンク、現先買オペ満期の短縮化および旧東ドイツ金融機関向け手形再割引に関する特例措置の廃止を決定</p> <p>10.12 中国、第14回共産党大会を開催(改革・開放政策の推進明確化等)</p> <p>10.16 EC首脳会議、欧州連合条約(マーストリヒト条約)を再交渉せず、2段階統合を否定する議長総括を採択</p> <p>10.22 ルクセンブルク裁判所、アブダビ政府および清算人側提出のバンク・オブ・クレジット・アンド・コマース・インター</p>	<p>宮 沢 喜 一</p>	<p>羽 田 一 夜</p>	<p>(第二十六代) 三 重 野 康</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
平成4年 (1992年)		<p>債権買取会社設立骨子案を公表</p> <p>11.11 大蔵省、「証券会社の認可基準・手続き等について」の通達を一部改正(累積投資業務の対象に株券を加えることを認める)</p> <p>11.18 日本証券業協会、株式公開制度の改善要綱を公表(公開価格決定方法の改善・株式公開時期の平準化等)</p> <p>12. 2 金融制度調査会・ディスクロージャーに関する作業部会、「金融機関の資産の健全性に関する情報開示について」と題する中間報告を公表(不良債権の開示基準)</p> <p>12. 4 大蔵省、第一生命保険の子定利率・予定事業費率引下げ申請を認可(戦後初の生命保険料引上げ&lt;平成5年4月から&gt;)</p> <p>12. 7 証券取引等監視委員会、コンピューター会社株の相場操縦の疑いで不動産会社等の関係10数か所を強制調査</p> <p>12.17 大蔵省、「金融制度改革実施の概要について」を公表(金融制度改革法の政省令案骨子)</p>

平成4年  
(1992年)

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総 本銀行 行裁
	<p>ナショナル(BCCI)清算計画を支持</p> <p>11. 2 BIS、「最近の国際インターバンク取引の動向」に関する報告書(プロミセル報告書)を公表</p> <p>11.20 米国・EC、ガット・ウルグアイ・ラウンドの農業交渉決着(油糧種子生産削減等)</p> <p>11.22 EC通貨評議会、スペイン・ペセタとポルトガル・エスクードの6%切下げを発表</p> <p>12. 6 スイス、国民投票で欧州経済領域(EEA)協定の批准を否決</p> <p>12.31 EC、市場統合完成</p>	<p>宮 沢 喜 一</p>	<p>羽 田 孜</p> <p>12.12</p> <p>林 義 郎</p>	<p>(第二十六代)</p> <p>三 重 野 康</p>